

令和 7 年 豊能町議会 9 月 定例会議
決 算 特 別 委 員 会

会 議 錄

令和 7 年 9 月 2 日 (火)

豊 能 町 議 会

令和7年豊能町議会9月定例会議 決算特別委員会

年 月 日 令和7年9月2日（火）

場 所 豊能町役場 大会議室

出席委員 6名

永谷 幸弘 小寺 正人 池田 忠史
寺脇 直子 管野英美子 秋元美智子

委員外出席 永並 啓（議長） 中川 敦司（副議長）

欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総務部理事兼税務課長	桑原 康男
生 活 福 祉 部 長	小森 進	生活福祉部理事兼福祉課長	浅海 豊
都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫	都市建設部理事	大利 元樹
こども未来部長	仙波英太朗	都市建設部次長	田中 克生
教育総務課長	池田 拓也	義務教育課長	峯 亜希子
こども育成課長	高田 浩史	生涯学習課長	中谷 匠
保 險 課 長	千歳あや乃	健康増進課長	岡本めぐみ
建 設 課 長	吉澤 亘	広報職員課長	奥 文彦
会計管理者兼出納室長	石井 慎子	教育総務課課長補佐	西田 純夫
義務教育課課長補佐	大石登紀子	生涯学習課課長補佐	大森 啓史
保 險 課 課 長 補 佐	加藤 剛志	保 險 課 課 長 補 佐	古田 貴恭
健康増進課課長補佐	秋山 力政	建設課課長補佐	臼井信一郎

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書記 平田 旬
書記 岡 篤史

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和7年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和6年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和6年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和6年度豊能町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（永谷幸弘君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を再開いたします。

昨日は第1号認定、令和6年度一般会計決算の成果報告書170ページ、都市建設部まで終了いたしました。

本日は174ページ、こども未来部から審査を始めたいと思います。

それでは、成果報告書の174ページから219ページまでのこども未来部教育総務課、義務教育課、こども育成課、生涯学習課が所管する事業について御説明願います。

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課の西田でございます。

それでは、教育費中、教育総務課の主な事業と取組について御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書は167ページ、主要施策成果報告書は176ページを御覧ください。学校園管理事業でございます。

構成事業1. 学校園管理事業でございますが、令和5年度と比較して806万1,000円の減額となっております。これは令和6年度に校務支援システムの更新を行ったため、校務支援システムの機械器具使用料が3か月分のみとなったことが主な要因でございます。

構成事業3. 学校給食栄養ソフト導入事業の65万5,000円でございますが、こちらは公益財団法人大阪府学校給食会の学校給食栄養ソフトの無償貸与が終了したことに伴い、新たに学校給食栄養ソフトを購入したことによりました経費でございます。

構成事業4. 小中学校園給食調理等委託事業でございますが、小学校4校と東能勢中、

令和6年度に光風台小学校の敷地に移転しました吉川中学校の4小2中とひかり幼稚園の給食調理等業務委託に要した経費でございます。

事業概要の記載は小学校4校、吉川中学校、ひかり幼稚園となってございますが、東能勢中学校の記載が漏れてございます。小学校4校、中学校2校、ひかり幼稚園が正しい記載となりますので、修正をお願いいたします。

申し訳ございません。

構成事業5. 校務支援システム更新事業でございますが、校務支援システムの契約期間満了に伴うシステム更新に要した経費でございます。

構成事業6. 高校生通学費補助事業でございますが、本町から高等学校等への通学に際し、町内在住の高校生の通学費用である鉄道やバスの運賃の一部を補填したものでございます。

構成事業7. 無線機器整備事業でございますが、小中学校に安全対策の一環として設置しているアナログ式無線機が令和6年11月末をもって使用不可となったことに伴い、新たに無線機等を購入したことに要した経費でございます。

続きまして、決算書175ページ、主要施策成果報告書は179ページを御覧ください。小中一貫校施設整備事業でございます。

これは現在進めております小中一貫校、義務教育学校整備事業に伴う設計、工事監理の委託料及び工事請負費でございます。令和6年度においては、管理委託料の前払金と出来高払い西地区小中一貫校施設整備工事の前払金等を支払ったものでございます。特定財源としまして前年度繰越金、公立学校施設整備負担金、学校施設環境改善交付金、地方債が措置されてございます。

続きまして、決算書は175ページ、主要施策成果報告書は181ページを御覧ください。

小学校管理事業でございます。

構成事務事業1. 小学校管理事業でございますが、令和5年度決算と比較しまして4,430万円の減となっております。これは令和5年度までは4小学校とひかり幼稚園の給食調理業務を計上しておりましたが、この経費を令和6年度より事務局費において予算を組んだことによる減でございます。

主要施策成果報告書には、事業概要の末尾に小学校給食調理委託と記載されてございますが、先ほど申し上げましたように、この委託業務の決算は、事務局費に計上されておりますので、この記載も誤りでございます。事業概要末尾に記載されている小学校給食調理委託の文言は削除いただきますようお願いいたします。

重ねて申し訳ございません。

構成事務事業2. 小学校給食費補助事業でございますが、子育て支援の一環として、世界的に物価が高騰している中で、保護者の経済的負担の軽減と安心安全な栄養バランスを保った学校給食を継続的に提供するために、食材費高騰相当額に対する助成を行ったものでございます。

構成事務事業3. 新規採択教科書関連図書購入事業でございますが、原則として4年ごとに行われる小中学校用の教科書の採択替に伴い、教師用教科書等を購入したものでございます。

構成事務事業4. 光風台小学校改修事業でございますが、令和5年度からの繰越事業でございます。吉川中学校生徒が、光風台小学校で学習するに当たり、校舎、体育館及びテニスコートの整備を行ったものでございます。この事業に対しては、地方債が財源として措置されてございます。

続きまして、決算書は181ページ、主要施策報告書は187ページをご覧ください。中学校管理事業でございます。

構成事務事業1. 中学校管理事業でございますが、令和5年度と比較して3,312万7,000円の減となっております。これは令和6年度から中学校給食調理業務委託を4小学校とひかり幼稚園の給食調理委託事業に加え、事務局費に予算計上を行ったことが主な要因でございます。

構成事務事業2. 中学校給食費支援事業でございますが、令和5年度に引き続き子育て支援の一環として、保護者負担の軽減を図るため、町立中学校の給食費を無償とするものでございます。

構成事務事業3. 中学校給食費補助事業でございますが、これは東能勢小学校の5・6年生が東能勢中学校でデリバリー給食を食べており、そのデリバリー給食と自校式給食の差額を補填するものでございます。

構成事業4. 吉川中学校電話整備事業でございますが、吉川中学校が光風台小学校校舎に移転することに伴い、吉川中学校の学校運営の円滑な実施を図るため、緊急通報用内線電話の整備が必要であったところ、吉川中学校の移転期間が2年間であることに鑑み、その代替案として、携帯電話を使用したことによる経費でございます。

構成事務事業5. 理科教育設備整備事業でございますが、義務教育学校開校までに補助金を活用し、各中学校で不足している理科教育設備の充実を図り、理科教育の振興を図るためのものでございます。財源としましては、理科教室設備費等国庫補助金が措置されてございます。

以上が教育総務課の所管する主な内容でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。よろしくお願いいいたします。

着座にて御説明いたします。

それでは、私は義務教育課の所管事業のうち、主な事業や前年度から大きな変更がありました事業を御説明させていただきます。

決算書 169 ページ、主要施策成果報告書 193 ページを御覧ください。

事業評価・主要施策報告書、大事業、学校教育充実事業のうち、小事業の 3 つ目、学力向上事業につきましては、中学生「まなび舎教室」に係る経費を生涯学習課に所管替えしたため減額となったものです。主な事業費の減としましては、まなび舎の自学自習指導員に係る報償金となります。

小事業 9 つ目、ことばの力向上推進事業につきましては、町内在住の中学校 1 年生から 3 年生を対象に、町内各公民館で英語検定を実施したものです。事業費としましては、実用英語技能検定受験料の補助、検定補助員の謝礼が主なものです。本町内の中学生に対し、学びに対する意欲の醸成を図ることを目的とし、町内で受験できる環境を整えたものです。主な事業費としましては、検定料に係る手数料となります。

次に、小事業 10 の社会科副読本推進事業につきましては、小学校で使用する社会科副読本改訂版を作成したものです。学習指導要領の目標及び教科書に沿った教育を推進するため、4 年に 1 回の教科書選定に伴い、小学 3 年生及び 4 年生が使用する社会科資料「わたしたちのまちとよの」の改訂版を作成したものです。令和 7 年度以降の 4 年間配布するものです。主な事業費としましては、副読本印刷に係る印刷製本費となります。

続きまして、決算書 173 ページ、主要施策成果報告書 198 ページを御覧ください。

事業評価・主要施策報告書、大事業、保幼小中一貫教育推進事業のうち、小事業の 1 つ目、保幼小中一貫教育推進事業は、保幼小中一貫教育推進のため、学校運営協議会を開催

し、地域とともにある学校づくりを進めいくものです。主な事業費としましては、学校運営協議会委員の報酬及び校歌作成に係る報償金となります。

義務教育課の事業につきましては以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

こども育成課所管事業につきまして、昨年度と変更のある主な事業について御説明いたします。

着座にて失礼します。

決算書 117 ページ、主要施策成果報告書 199 ページを御覧ください。

大事業、吉川保育所運営事業。小事業の 3 . 保育士派遣事業につきましては、保育士不足に対応するため、人材派遣会社と派遣委託契約を結び、保育士の人材を確保したものです。派遣人数につきましては、令和 5 年度は 6 名でしたが、令和 6 年度は 11 名に増加したため、業務委託料が増額となったものです。

次に、決算書 121 ページ、主要施策成果報告書 200 ページを御覧ください。

大事業、留守家庭児童育成室管理事業。小事業 1 . 留守家庭児童育成室管理事業につきましては、昨年度よりも実績額が約 76 万円減少しています。これは吉川留守家庭児童育成室の開設に伴い、令和 5 年度まで実施していた公用車による児童の移動に係る経費が削減されたことによるものです。

次に、決算書 173 ページ、主要施策成果報告書 203 ページを御覧ください。

大事業、子ども・子育て支援事業。小事業 2 . 第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定事業につきましては、第 2 期計画期間の終了に伴い、第 3 期同計画を策定したものです。経費の主なものは、計画策定の補助業務委託

料が 236 万 5,000 円、消耗品 1 万 5,000 円、通信運搬費 5,000 円です。

こども育成課所管事業については以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

私のほうからは生涯学習課関連部分について説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

主要施策成果報告書では 206 ページから 219 ページ、決算書では 169 ページから 171 ページの事務局費、学校教育充実事業の一部と、191 ページの社会教育費から 203 ページの保健体育費までとなっております。

それでは臨時事業や前年度から大きく変更になりました事業を中心に説明させていただきます。

まず、主要施策成果報告書の 206 ページ、決算書の 169 ページの学校教育充実事業を御覧ください。こちらの学力向上事業ですが、これは先ほど義務教育課の説明でもありました中学生まなび舎教室に係る経費が所管替えとなったものです。

次に、主要施策成果報告書の 209 ページ、決算書の 193 ページの西公民館管理事業を御覧ください。小事業 2 つ目の西公民館改修事業ですが、不具合の生じていました非常用自家発電設備と視聴覚室の空調設備の改修を行ったものです。なお、自家発電設備については令和 5 年度からの繰越明許費となっております。

続きまして、主要施策成果報告書 211 ページ、決算書 197 ページのユーベルホール管理事業を御覧ください。こちらの小事業 2 つ目のユーベルホール改修事業ですが、設備点検において指摘を受けました非常灯、非常放送設備のバッテリー及び防排煙設備の感知器の取替と、不具合の生じておりました非常用自

家発電設備及び第 2 シーリング室の空調設備の改修を行ったものです。

続いて、主要施策成果報告書 216 ページ、決算書 201 ページのシートス管理事業を御覧ください。小事業 2 つ目のシートス改修事業ですが、老朽化しました高圧受電設備の改修及び設備点検で指摘を受けましたスプリンクラー設備の更新のほか、不具合のありました水温の自動制御機器やプール室等の空調電動機、給水バルブ等を取り替えましたものです。なお、受電設備の改修につきましては令和 5 年度からの繰越明許費、プール室等の空調電動機取替につきましては予備費充当により改修しております。

最後に、主要施策成果報告書 218 ページ、決算書 195 ページの図書館運営事業を御覧ください。こちらの小事業の 4 つ目、図書館システム機器更新事業ですが、旧システムのサポート期間終了に伴い、更新したものになります。

説明は以上となります。

御審査賜りますようよろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

これより質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おはようございます。

シートの 180 ページの奨学金貸与事業です。これ教育委員会では、やめたいと思ってらっしゃいますね。令和 6 年 2 月 20 日の教育委員会会議で廃止を可決はされました。この日の教育委員の出席が 3 名でした。一旦説明をされたんですが、1 回目の採決で 2 対 1 、反対が 1 だったんですね。そしたらもう一度部長が説明をされて、再度採決をされて 3 対 0 になった、議事録には賛成多数かな、賛成多数とかそういうふうに書いてあったと思う

んです。それを議会で上げてきたときに、就学援助者もたくさんいる中で奨学金を廃止するのはどうかということで、議会が否決しました。

今後この事業をどうするのかっていうのも大事なんですが、もう1点、税務課のところで質問しました滞納者、30名ほど滞納されている、もう歳でいったら50歳超えてませんか。その方が支払い能力がないっていうことではないのに、ずっとこのまま置き続けているっていうことも気になるところなんですが、この顛末をお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。教育総務課、西田でございます。

委員御指摘の奨学金貸与事業の件、奨学資金の貸付の件でございますけれども、今委員がおっしゃったような経緯があったということは当課としても承知をしてございます。

奨学資金貸付の事業そのものをやめるかどうかということ、まず1点目の御質問だったと思うんですけれども、こちらのほうにつきましては、今現在、慎重に検討してまいりたいと考えております。教育委員会としましては、学びの提供の機会の均等という大きな目的もございます。その目的と勘案した上で慎重に判断してまいりたいと考えておるところでございまして、今すぐに廃止する等の動きはないものと承知をしてございます。

もう2点目の質問でございますけれども、滞納の状況ということで御質問があったと思います。令和6年度末時点におきまして、現年度の滞納者は7件、39万9,200円。過年度の滞納者は13件、363万600円。合計は20件、402万9,800円。こちらのほうが滞納となつてございます。

不納欠損にするか否かということも御質問の中にあったと思います。不納欠損にするか

どうかにつきましては、まずはただそは言いましても、支払いをする意思を持っておられる方もおられます。現にその制度の何といいますか、公正の担保というところも含めますと、当課としましては、軽々に不納欠損にするというところもどうかというふうに考えておりまして、ただ、支払い能力というのももちろんございます。支払い能力の有無等を勘案した上で、支払いの意思をお見せになっておられる方との公正も含めまして、不納欠損にするかどうかというところは、これにつきましても今後慎重に検討してまいりたいと考えております。

当課としましては、やむを得ないときは不納欠損にするということもあり得るとは考えますけれども、先ほど申し上げたように、実際に支払っておられる方の公正の担保というところも含めますと、軽々に不納欠損にするというところは慎重に判断しなければならないものと承知してございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

税務課では強制徴収債権ではなく私債権だということですが、ここに書いてある裁判所を通じた手続きが必要となるんで、その考えはあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

最終的には裁判所の手続きに移行するということも考えられるところであると承知をしてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私が初めてこの長期の滞納知ったのは 28

年って2年ほど前だったと思うんですが、ずっとこのままほったらかしていたということじゃないですか。議会も悪いって言われればそれまでですけれども、これはいつそういうふうな措置をとられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

条例に基づいて貸付けをしておりまして、回収できていない方が多数いるということで議会のほうからも御指摘をいただいたと。その後弁護士のほうにも当然相談のほうに行ってまいりまして、当然貸付けをしておりますので、債務が残ってるっていうことをまず皆さん認識をしていただいて、認識をしていただくっていうのは当然臨戸をするとかですね町内にいらっしゃる方とは限りませんので、職員でその方のほうを訪れて計画書を出してもらうとかというような手続きを今ずっとさせていただいているところです。今西田のほうから説明ありましたように、この分をですね、流すというようなことは到底原課としては考えておりませんので、公平性の観点からも引き続きですね、徴収のほうは強化をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

知っている職員がいなくなるような勢いじゃないですかこれね。ずっと引き継ぎされるのかというのと、今、大学生が200万、300万の借金を背負って、働き出しているっていうのは、ネット上でもテレビでもやってます。公平性って言ったら、一生懸命働いて返してはる人もいるし、例えば両親が亡くなるかもしれないとか亡くなつて、それでも一生懸命返してはる人もいるんでね、そういうと

ころをしっかりとやつていただきたいんで、これ、本年度中に何とかけりつけれないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

もちろん、各奨学資金を御利用になられた方、学校を卒業されたあとということにつきましては諸事情を抱えておられるということは当課としてももちろん承知をしてございます。ただ、貸し付けた以上というところもございまして、その意味では、返済というものは当然行っていただくべきものとも承知をしております。

滞納にされたりする方の傾向としましては、分納に応じるというパターンが一般的に多いのかなというふうに考えております。分納された場合、もちろん何でいいですかね、時効のほうも更新されていくわけでございまして、その意味では債権というものは引き継がれていくものと承知をしております。

また職員体制に関しても御指摘ございましたけれども、当課としましては、もちろん引き継ぎは確実に行いまして、徴収のほうも確実に行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

利息がないので早く返そうとかってそういうふうには思わないと思うんですね。学生機構だったら、一覧表がきて、さっさと返さないといものすごい利息ばっかり最初は返してないですか。利息がないからって言うて、返すのゆっくりしようかっていう考え方もあるから、分納している人は今何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

すいません。今現在手持ちの資料で何人分納されているのかというのを確実なデータはございませんので、申し訳ございません、ちょっと答弁は差し控えたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

続けて。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

このことは教育委員会会議で、協議されていますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。何ていうか、奨学資金の返還の方法につきまして、そちら分納によるのか、あと一括の返済でありますとか、その分析というところは教育委員会会議のほうでは行っていなかったと承知をしてございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

教育委員会がこの条例を廃止しようとしたんですよ。真剣に取り組んでいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。もちろん当課としましても、状況というものは、必要に応じて教育委員会会議において報告をすべきものとも承知をしておりまし、また今の滞納の状況等も確実に把握の上で、先ほど来申し上げておりますように徴収のほう、強化してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほどちょっと委員のほうから質問出た内

容で、調べていただきて報告をお願いしたいと思います。

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

今の状況につきましては調べまして、追つて報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

次は 175 ページの教育委員会会議です。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

関連。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

申し訳ない、ごめんなさい。管野委員。

今資料か調べてくださるってことなんですが、その中には最高滞納金幾らなのか、その人も出していただきたい。できることならば、20 件、名前は結構です。いつから借りてるのか、幾ら借りてるのか、大きい話になっているのかとあわせて。

もう 1 件は、これは借りるときに連帯責任者いたと思います。連帯責任者ね、その有無。亡くなってる可能性もあるのかなと思って。

要するにこういった資料として出していただきたい。

ごめんなさい。終わります

○委員長（永谷幸弘君）

今何件か言いましたけど、分かりました。

かなり一方的に言いましたので、一つ一つずつちょっと確認してですね、確実に答弁お願いしたいので、もう 1 回ちょっとゆっくりとお願いします。一つずつ。

○委員（秋元美智子君）

申し訳ありません。

まずは 20 件滞納者がいるってこと、この中の最高額。それは何年か何年前に借りた人なのかということです。

それともう1個は連帶責任者がいるはずです。この連帶責任者の有無ですね、もしかしたらもう長い人だって連携責任者、その方自身が亡くなってる可能性もありますので、お願ひします。

それと、この20件に関して表にしていただきたい。どこの誰かとかっていうことは結構です。古い順番から幾ら借りていて、ということになると分かると思いますので、そういったことをお願いいたします。

もう1個何か言つたと思いますが。

○委員長（永谷幸弘君）

この委員会の中で最終的に委員会の中で出せるデータについては出していただきたいと。

それは結構時間かかるかなと思います。

はい、いいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この件で175ページの教育委員会会議ですが、今さっきの再度の採決、これをどう考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

おはようございます。こどもの未来部、仙波です。

再度の採決、その時のこととは私自身覚えておりまして、あのときはちょっと思いが強過ぎて可決ということで、再度意見を申し上げたところではございますが、あとになって冷静になって考えますと、不適切な措置であったと思います。

申し訳ございませんでした。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

そんなことの繰り返しですね、信じられへんからずっと教育委員会傍聴してます。恥ずかしいかもしれないけどね。

議会は開かれた議会って言って、今でもライブ中継あるんです、今こうやって話しているときもそうです。でも教育委員会はそうされない、伏せるっていう形でされることに大変憤りを感じています。

いつも教育委員会50分ぐらいで終わりませんか。以前はね、秘密会という形でどつか行きはったんです。今回、板倉教育長になつてからは、この場で議論されるけども議論が熱くないんです。

今回宿題がありますよね、通学区域のこととか、それをしっかり聞かしていただきたいと思いますけれど、今後の教育委員会のあり方、欠席者も多いということもあるんですけど、ちょっとお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

確かに時間が1時間程度で終わるときともございます。一方で、今後学校をどうしていくかとか、そういう形で議論をしていただいたことも、あるかとは認識しております。

今後そういう今さっき議員がおっしゃったような通学区域をどうするかであるとか、そういう件につきましては、教育委員さんと熱心にまた充実した議論を行っていきたいというふうに思っております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございいですか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

先ほどの管野議員が言われた、採決を行つてましたというのは事実という理解でいいですか。

いやそれかなり深刻な問題なんで、一応こう採決をとりました、ちょっと自分の思いと違ったら、もう一度説明するっていうのは、いやそれ議会でどういうことか分かります。

採決をとります、反対多数ですね、はい、もう一度言います。絶対ありえないんですよ。

そこら辺のまづ事実確認をさせていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

採決をとったあとにもう一度、私のほうが、手を挙げて発言して、採決をしたということについては事実でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

先の一般質問の最後にも、苦言という形であれもイレギュラーな発言なんんですけどそれも言わしていただきましたけど、さすがにこの審査意味があるっていうことになっていくんですよ。ここでの議論のやりとりがちゃんと反映してるんであれば、議員の皆さんいろいろ調べて言いますよ。でも、ここでいろんな議論をして意見を言います、いろんな討論とかも使います、いろんな条件付けます、こんなお願いします、でもそれで最後に賛成、それぞれの議員が悩んで、認定するか不認定にするかっていうのをするわけですね。でもその言ったここの発言一つ一つの内容っていうものを、ちゃんと受けとめてくれなかつたら、ここでの議論って何にもないんですよ。

そういうのが出てるのが奨学金。議会が否決を、条例廃止するのはやめろと言ってますよね。そしたらここに何が出てくるかっていうと、周知ができていない。どういうことが分かります。もともと条例を廃止したいって言ってきてるのを、それはよくないから残しながらいって言ったら、逆にもっと必死になつて増やすぐらいのことをしていただかないと議会の意見って聞いてないよねってなるんです。やりたくないからやらないんじゃないの

にしか見えないんですよね。もともと廃止したかった条例でしょってなるんですよ。だからこういう決算で周知不足ですっていうのが堂々と出てくる。だって何もしてるように見えないから。だから条例廃止でそれを議会がひっくり返したって相当なことなんで。そしたらそこに関しては、今まで以上の成果を上げていかないと、議会の言った発言というものを軽んじているっていうことにどうしてもなるんですよ。

そこら辺はどうお考えですか、これからの、この審査の内容をどういうふうに反映されます。

○委員長（永谷幸弘君）

こども仙波未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

条例廃止の提案が否決されたことについては十分覚えております。ただ奨学資金というのはなかなか周知の方法が難しくて、現在のところも、ホームページ等々で周知を図つておるところでございますが、なかなかその周知が行き届かないのが実情でございます。

今後、どのような周知の方法があるのかも含めて検討していきたいというふうに思います。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

今までのそれまで従来とその条例廃止でそれが否決されたあの周知方法の説明をお願いします。

それと教育委員会議で管野議員が1時間ほどでっていうことを、おっしゃられてますよね。そしたら以前こないだの全協で板倉教育長が過去に通学区域を話し合つてきましたみたいな、そしたら僕は議事録を確認させてくださいと言ったらその議事録も出してください。はい。いつやってどういう内容でやった

かっていうのを、それは教育長がおっしゃられたことなんですね。はい、お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

こども仙波未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部、仙波です。

周知の方法については、今のところその条例提案をした前と後では変わっておりません。ただその周知の方法をどうするかっていうのが非常に悩ましいところで現在のところはまだ同様の方法をとっているというところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長

○議長（永並 啓君）

何も聞いてないってことを今言ったのと一緒にですよ。

議会がわざわざ条例を廃止を出してきたのにそれを続けなさいって言って、周知の方法一緒だったら全然効果ないままですよね、何年か経っても一緒のようなことが書いてますよね。周知できていない、今部長の答弁もそうですよね、周知が難しいって言って。いや例えば今回はホームページで駄目だったから、今年度はチラシをまいてみましたとか、各学校にこういう案内をまきましたとか、何か一つでも前と、おんなじで駄目だったら前と違うことをしていかないとずっと変わらないですよね。

何の対応もとってくれないということはここでの発言って別に言ったって何も響かないのかなと思うんですけど、そこは本当に何も変わってない、従来からずーっと。

○委員長（永谷幸弘君）

板倉教育長。

○教育長（板倉 忠君）

はい。議員いろいろと申し訳ないことがたくさんあるなというふうに思いながら聞いておりました。

まず1点目の管野委員から教育委員会議の話ですけれども、つきましてはやはりしっかりと事前に資料配布しておいて、それを読み込んでいただいてから、教育委員会議で御議論いただくというシステムでやっております。ですからいろいろとちょっと資料の多いものにつきましては事務局のほうから事前にメール等、またメールで難しい部分については紙媒体で配布させていただいて、その上で議論していただいておりますので。

また、私、一応教育長ということなんで議事進行してるんですけども、皆さんの意見が出つくすのいつも待っています、もうよろしいかというところで。だからそれについてはまた今後もそういう対応で進めていきたいですし、またもう一つ私が考えとっているのは1回で議論終わるんじゃなくって、やはりもう少しここと思ったときには、継続して審議いたしましょうということで、再度持ち帰っていただきすることもしておりますので、管野議員の言われている、しっかりと教育委員会として責任を持って議論しなさいよというのは、本当に肝に銘じて、今後も進めていきたいと思っております。

今、永並議長の言われました奨学金についての御議論、聞いてそのとおりだと思います。今後これまでどうなっていたんやということなんんですけども、それについてはもう一度事務局みんなで反省をいたしまして、今後またその奨学金について周知ですかね、学校現場おりましたときには学校に奨学金担当者って中学校にはいてるんです。進路担当者と奨学金、そこがいつも連携しております、やはり懇談の中で、保護者がそういう点について心配であるとか、また、生徒自身からそういう声があるときには、奨学金担当者はそういう事前の情報すべて持っておりますので、今仙波部長のほうがなかなか周知が難しいんですけども、学校の中ではも

う個別に、子どもとか保護者の要望に対して答えるので、それについては、学校現場では周知をしっかりできておりまして、対応ができていると、私現場におったときにはそう思っております。

でも、今後につきましても、また検討してやはりそういう困っている人が1人でも救えるような制度だと思いますので、また進めていきたいと思います。

どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほど議長からおっしゃった議事録ということについては、答弁いただけるんですか。

こども仙波未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部、仙波です。

後ほど議事録のほうを提出させていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

報告書の199ページの吉川保育所の運営です。吉川保育所なんんですけど、先ほど説明で、3番目の保育士の派遣の件なんですけど、去年6名だったのが、いやその前が6名だったのが11名になったと、必要になったという説明だったと思うんですけど、どなただったかな。

ということは、5年から比べて5名辞めたっていう理解でいいですか。

まずそれをお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

ちょっと正確な人数では申し上げにくいんですけども、会計年度任用職員が年度末に数名辞めております。加えまして、今回配置

するのが特別な支援の必要なお子さんに対する支援員としての配置もございますので、その分を総合しますと、足りなかつた人数が11名ということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほど答弁の中で、分からぬとかつていいう数字じゃなくてきっちりした数字っていうことで報告はできませんか。そうそう。

期限付職員さんとかね正職員さんとか何名、何名で合計で11名という、そういう分かりやすい聞いててちょっと不安な感じになります、こっちね。だから、自信持って数字があるんでしたら言っていただいて。

はい、高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

今現在、数字を持ち合わせておりませんので後ほど報告をさせていただきます。

○委員長（永谷幸弘君）

そういうことです。

いいですか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

教育委員会にお尋ねするんですけど、前からすごい気になってたんですね豊能町の保育士は雇ってなかつた長い間。そのあとちょっとどうなつたかなと私はまだ調べきてないんですけど、最近いつあれしました、募集。ちょっとお尋ねします。

それともう1点。噂によると、職員でやるよりは人材派遣会社に言った方がいいと、その方がいいと言う声を聞くんですよね。となると、ますますこの正職で豊能町の児童をね、分を担ってくれる人少くなるんじゃないかなって心配してるので、この辺りも併せてお尋ねしたいんですが。大丈夫ですと。うちは万全ですっていう回答いただきたいなと思いますが。

この2点かな3点かな、質問します。

○委員長（永谷幸弘君）

2点です。

いけます。

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

まず直近の採用試験ですけれども、今年の5月、はい、実施しております。ただ、実際には採用には至らなかつたということでございます。

今後ですけれども、来年度に向けては今現在広報では周知しておりますけれども、正職員それから任期付職員、令和8年度に向けて採用をしておりまして、それぞれ正職員に関しては3名程度、任期付職員に関しましては3名程度ということで、募集をしているところでございますが、実際に最近の傾向としては、なかなか応募者が少ないという状況が続いているところでございます。ただ、保育の現場は当然ございますので、そこに必要な人数は正職員、あるいは会計年度任用職員を必要なだけ確実に配置をいたしまして、その足らずのところを派遣職員で補っていくという方向で今後も進めていきたいと考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

単純計算すると、1,925万8,000円を6名、1人当たり320万。次の3,474万5,000円を11名、1人当たり310万なんですね。

会計任用職員ってこういろんな働き方ね、難しい面がありますけれども、単純に考えて非常にちょっと、これでは人材派遣会社に逆ですよ、言ったほうがいいんじゃないかっていうこと也有って、いやいや人材派遣会社で働いた方が実を言うと非常に楽なんですという声が私聞くのかなと思うんです。

この辺り町としてどう考えてます。このま

まずっと人材派遣会社頼りという形になるのかな。教育長、いかがですか。

○委員長（永谷幸弘君）

板倉教育長。

○教育長（板倉忠君）

はい。すいません、人事の採用につきましては昨年度私が来させてもらいました、夏、8月も応募していただきました。2月ですかね、技術職員と一緒に保育士も応募していましたが、なかなか募集がないということで、常に職員の募集のときには、保育士も必ずこう入れていただいてるんですけども、応募がなく。前回のときにつきましては応募があったんですけども、皆で審査した結果、不採用ということになりました、残念ながらというところありました。

事実としてはそういうことで、それで私のいろんな経験からいきますと、まず幼稚園とか保育士というのは、今現在どこでも不足しております、近隣で見ますと、公立の保育士の募集に対しては、報奨金であったりとか、いろんなことを周りはされているというところがありまして、豊能町そういうことは実施できていないので、何かできないかなというふうに相談するんですけどなかなか財政上厳しいので、今の給与体系の中で募集しているということで、その部分がもしかしたら大きなネックなのかななど。また私立なんかに行きますと、認定こども園なんか行きますと、やはりそこの人材を欲しいということで、国からの補助っていうんですかね、給与の上乗せってというのがありますね、それが結構大きいんです。

ですから、そういうところに行かれるということになると、豊能町の給与ではなかなか太刀打ちできないところあって、1回人材派遣会社の募集なんですけども、豊能町内の方でしたら、豊能町というところも考えていただけるんですけども、他市ちょっと車で行くと、

そういういろんな待遇がいいところがあるのでなかなか向いてもらえないで本当に地域の中で保育士をしてあげようという本当にそういう方が募集していただけるというところで本当に苦しい状況というのはあります。

ただ、やはり私も正規職員で、やはり継続して保育現場で活躍していただけるという方が、やっぱり保育の質の向上にはとても欠かせないものだと思っておりますので、また人事のほうとも相談しながら、保育士の確保ができるように進めたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

仕事の仕方として問題点がこうなんです、募集がありませんでした。じゃあ何かやってみないと一つでも。そこをしないとないですよね。

教育長おっしゃるようにそれ前から何回か言ってますよ。ほかの豊中とかでは家賃補助なんかいろんなことをやって獲得してますよ、豊能町大丈夫ですか、今度認定こども園つくるけど保育士さんがいなかったらどうなるんですか、そこら辺どうしますかっていうのを何回か言ってますよ。それを聞いてたら、何か対応、我々の方がもう結構いろんな他市町村の方とつながるんで、それで情報提供してる。そしたらその情報、本当にちゃんと聞いて、何か対応を打たないと。その間何されてきました。僕は初めて多分2年ぐらい前なんですよ。ほんとところで家賃補助とか、近隣ですよほかって、大阪。東京とかじゃないですよ。大阪の豊中とかそういうとこではそういうのをして確保に一生懸命してますよ。それじゃ獲得合戦なんで、取られたら豊能町いなくなりますけどって言ったら、その2年間で何をされましたその間。だって今言ってる

答えがなかなか募集しても難しいんですっていう同じことを言ってるけど、いや、それは分かってるでしょ。ほかもっといいことしてるんだから。

その間に何かアクションとってくれなかつたら、いやそれはこうなるよねってなるんですけど、その間、何、どういう取り組みをされました。

○委員長（永谷幸弘君）

こども仙波未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

近隣のほうでそういった保育士の方を集めるために、例えば住宅の補助とかそういったことをしていることについては承知しております。ただ、近隣の方がやっているのは民間保育所に勤務する際に、市として町としてそういう形で補助をします。私どもの場合、今現在募集をかけているのが公立の保育所若しくは認定こども園、幼稚園になります。その場合、例えば家賃補助という形は難しくて、どうしてもやはりその住宅手当を条例上、手当を上げるとかそういう形になってしまいます。そこについては、人事当局とも話をしなければいけないんですけどもやはり職員の待遇というところでなかなか難しい面もあります。

何をしてきたかというところで、今現在私どものほう令和11年の開園に向けて、西地区を民営化した認定こども園を進めております。その中で、やはりそうなってくると、公立ではなくて民営の認定こども園になってしまいますので、職員数がどうしてもそこの場合には余剰が出てくるのかどうかっていうところが出てきます。その上で、将来的なことを考えて、人数、保育士、幼稚園の教諭がこういう人数がいても、将来的にはやはりまだふたば園は今のところは残るというふうになっていますので、そこの人数も含めて、今年

度は今まで任期付の職員という形で募集をかけておったところですが、今年度、来年度に向けては、正職員という形では何とか募集をかけて来ていただけないかというところで、人事のほうと話をいたしまして、今現在先ほど高田課長が申し上げたように、正職員で3名の募集、任期付職員は引き続き3名の募集という形で現在募集をかけさせていただいているところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、募集ってどちら辺にかけるんですか、その募集。いや、広報だけじゃないですよね。何らかにどちら辺までかけてるのかなあというところがちょっと気になったんですけど。

○委員長（永谷幸弘君）

少し待ちになりますかね。

ほかの質問に。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

任期付職員かな会計任期付職員。この人たちは働き方で、ある一定以上働くと税金的な面が出るから2人で1人っていう働き方してんじゃないかな。ここを確認します。派遣会社のほうは1人ね、1人分だと思いますけども、会計年度職員という場合は2人で1人分だったと思いますけど、そういう意味での人数をちょっと確認したい。そういうことはないですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

会計年度任用職員さんの働き方は今秋元議員がおっしゃったように、例えば扶養の範囲内で働きたいので週2日だけだと。あるいは早朝延長だけだとすると1日4時間とか

5時間だけという方も多数いらっしゃいます。それから、派遣職員の中にも同じように週2日、あるいは週3日という方もいらっしゃいます。

ですので、先ほど申し上げた単純に頭数だけで足りない人数には相当しないところは実際にはございます。

加えまして派遣、すいません、以上でございます

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

早朝保育、延長保育はよう分かるんです。それはそれで分かりました。じゃなくて日中のですね、それこそ保育教育となるのかな、どうなるんだろう。そこの豊能町の幼児教育的なところを預かってる立場の方、こういう方は現在何人いますか。要するに早朝保育の延長保育の間でなくて、日中の要するにクラス単位ですね。かつてはクラスの担任も難しくて、人材派遣会社からって話も聞いたことがあるような内容なので、どのぐらいちょっと不足してるのか確認させてください。

○委員長（永谷幸弘君）

すぐに出ますか。

ちょっと、ちょっとかかりそうな感じしますけどね。

ちょっと暫時休憩いたしますので、はい、よろしくお願ひします。

暫時休憩、本格休憩でございますので、再開は放送でもって再開させていきます。

（午前10時28分 休憩）

（午前10時45分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁をお願いいたします。

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

先ほどいただいたおりました御質問につきまして、回答をさせていただきます。

まず1つ目ですけれども、滞納者につきまして全員が分納なのか、それとも一括で返却される方がいらっしゃるのかという御質問だったと思うんですけれども、全員、分納でございます。

あとですね、滞納額の最高額、それからその方何年前から借りられているのかという御質問があったと思いますが、まず最高額は72万円、借りておられるのは平成17年ですので20年間ということになります。

あと、連帯保証人でございますけれども、返済をして始まるときに連帯保証人は必ずつけております。ただ今現在、連帯保証人の方が生存されているのかどうかにつきましては申し訳ございません、今ちょっと手持ちのデータがございません。

あと、表にするようにということでございましたので表につきましては、こちらのほうで今持ってる手持ちの表ございますけれども、ちょっと調整の上で、後日必ずお渡しをさせていただきます。

あともう1点なんですけれども、先ほど合計20人というところで申し上げましたけれども、過年度分と現年度分とで、何といいますか、両方ともに計上されてる方とかダブって報告している人数もございまして、実人数でいきますと、滞納者数は16人でございますので、併せて御報告いたします。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

私からは2点、先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

まず、吉川保育所の会計年度任用職員に関

しまして、令和5年度から令和6年度の間で退職した職員ですけれども3名でございます。

それから、吉川保育所における職員の正職員の数ですけれども、令和6年度におきましては、正職員10名でございます。各クラスの担任及び所長、副所長、それからフリーの職員が2名ということでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、奥広報職員課長。

○広報職員課長（奥文彦君）

広報職員課、奥です。

先ほど採用試験の募集につきまして、どういったところに告知しているのかという御質問があつたかと思うんですけれども、告知先としましては、従来から広報とよの紙面、町のホームページ、この辺は従来からやっておるところでございまして、今現在大学のほうの就職活動する生徒が見る共有サイトみたいなのがあるんですけども、そこの加盟校宛てに一斉にこういった募集要項を送らせてもらっています。幼稚園、保育所の職員に関しては、該当する学部がある学校宛て約209校に告知をしておるところでございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

先ほど御質問がありました、学校選択制について議論をした議事録があるかというところで、私のほうすいません、議事録あるというふうに申し上げました。実際に議論を行つたのが令和7年7月、先々月に行われました、教育委員会議の議論の中で、学校選択制の現状と町の方向性について議論をいたしました。その議事録については、今現在音声データを変換したデータのみがちょっとあるだけで、

今現在議事録のほうとしては整備をされておりません。それ以外に、学校選択制について教育委員の中で議論を行ったという記録のほうは今のところ残っておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

以上ですね、答弁はね。

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

報告シートの 194 ページなんですけども、ここは G I G A スクール構想による各小中学校のこの I C T 環境の整備に維持に多大な費用が発生するということですけど、これ、どれぐらいかかかるのかっていうのを伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

まず、G I G A スクール構想、G I G A スクールに関する予算ですが、決算としまして、事業評価・主要施策成果報告書 193 ページ、小事業 7. G I G A スクールサポーター配置事業。こちらのほう、決算としましては 491 万 1,000 円となっております。この金額につきましては、各小中学校に専門的な G I G A スクールの I C T 支援員を配置しております。配置回数としましては、隔週で配置しております。その費用が G I G A スクールサポーター配置促進事業となっております。

また、小事業 5. G I G A スクール教育支援システム配備事業、こちらのほうは生徒児童に対して、タブレットを使用する際にライセンスを配布させていただいている費用となっております。決算金額としましては 353 万 9,000 円となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

今回の決算で G I G A スクールについては、G I G A スクール教育支援システム配備事業の 353 万円ですね。それと G I G A スクールサポーター配置促進事業。これは、去年に比べると決算額が減額になって 491 万円ということですけども、課題の要因のところにですね、タブレット端末更新や各種教育に必要なソフトの使用に係るライセンス料が毎年必要になってくるということですけども、今回の決算額と同じような額が毎年かかることがあることでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

はい、児童生徒数が来年度も変更ございませんので、今後この費用はかかる予定にしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

続けてありますか。

ほか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

同じページの 193 ページの 9 番、ことばの力向上推進事業ですが、英語検定を町内で受入れるっていうことをとても喜んでいらっしゃいますが、どれくらいの人数とがずっと受験しているのかというのと、検定補助委員っていうのは試験官だと思いますが、それはうまいこと配置できているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

2 点御質問があったかと思います。

1 点目の検定の受験率、受講率に関しまし

ては、40%の受講になっております。中学1年生から3年生のお子さんの40%の受講率となっております。

また検定指導員、こちらのほうは、東西、西と東で公民館で実施しております各級によりまして検定員の指導員がついておりますので、この検定、指導につきましても、まなび舎で指導していただいている先生方に御協力いただきまして、検定のほう実施しております。
以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

成果報告書の205ページの今度ふたば園についてお尋ねします。

保育士の幼稚園教諭派遣事業として936万8,000円ということはその3人ということですか派遣されてる方は。まずその確認と、ふたば園の場合は正職が全部で何人いるのかっていうことと、クラスっていうかなクラスかな。そこに正職を当てはめてく場合、必要な正職、町が必要とする正職の数を教えてください。3点。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課長の高田です。

まず派遣職員の人数ですが、これは2名分でございます。それから令和6年度でふたば園の正職の人数は9名でございます。今現在令和7年度では1人減っておりまして8名でございます。正職すけれども、本来、正職で担任を配置すべきところではございますけれども、1名は会計年度任用職員が担任を担っております。ただこの職員に関しましては、直前まで豊能町の任期付の職員であったものを充てているという状況でございます。

最後の御質問ですけれども、何人の職員が必要かという部分に関しましては、すいません、今ちょっと正確な数字を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認ですけど、1クラスは担任なくて会計任用職員でお願いしてますと、という場合は担任2人ってことですか。1人がそれを担つてんじゃなくて2人っていうことでいいですか。要するに税金の関係でね、1人で丸々、何ていうかな、ちょっと多くもらい過ぎちゃうからって、任用職員が2人で担ってるかどうかお尋ねします。

それからもう1つ。

○委員長（永谷幸弘君）

まず、それだけでいきましょうか。

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

令和7年度で先ほど申し上げました1名、担任をしている会計年度任用職員すけれども、この職員に関しては週5日勤務している会計年度任用職員でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もう1つの派遣会社からですが、この2人となると450万以上ですか。私はどっか間違ってんのかな、お答え願います。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

委員のおっしゃるとおりの金額でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは吉川とふたば園は会社が違うっていう認識でいいのかっていうことと、それだったらば、もっとしっかりと会計任用職員にというか、そういう扱いじゃなくて、きっと豊能町の中で、保育士さんされる方を見つけてされたほうがよっぽどいいかと思うんですが、そういった計画はないんですか。余りにも450万高い。

ちょっとその辺りどう考えてんですか。会社が違うんですね、吉川とこの差っていうのは、はい。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

今現在、吉川保育所、それからふたば園、に合わせまして4社で入っております。ですので、会社の違いというのが大きいと言いますよりは、実際働く方の時間数、あるいは日数によって、それぞれ年収ベースあるいは、会社に支払う委託料というのは、上下しますので、先ほどのフルタイム週5で年間という条件だと、460万程度になってくるかと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

町は町としてやっぱり考えていただきたい。業者4社ってことにも驚くんですけど要するにそんだけ人材派遣会社がね、保育関係にあるっていうことは、本当に今の日本の人材不足を物語ってる気もするんですけども。

町としてね、生まれゼロ歳から何歳までかな、教育しっかりするというふうな信念持ってやってらっしゃるんならば、きっとそこは今後どうするかっていうことは出していた

だきたい。西のほうはこれから民間にね、こども園あれしようかって言ってんだけど、あそこにはそれなりの考え方があるんでしょうけどやっぱり町としての方針もきちっと出していただいた上で、取り組んでいただきたいと思います。

要望ですこれは。はい。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁はいけるんですか、要望ですけど。

もし答弁いけるんであれば。

とりあえず答弁できます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太朗君）

こども未来部の仙波です。

今現在、先ほどの吉川保育所もふたば園も人材のほうが不足しております。その派遣会社が4社というふうに申し上げたのは、要は会計年度任用職員でも募集をし、派遣会社にもそれぞれ声をかけ、この会社からまたまた提案があったらもうその提案の方について面接をして、ほんと適性の方については採用するという形でしておりますので結果として、4社という形になっております。

先ほども申し上げましたとおり、来年度以降、認定こども園の民営化も含めまして、それを睨んだ上で本当に将来的にどういう形になっていくのかっていうお話を人事部局と教育委員会で話をさせていただいて、最終今現在は3名、正職員を3名で任期付職員を3名という形で募集をかけております。これについては、秋元委員おっしゃったように、将来的に民営化になった後も、例えばこういう職員についてはこういう形であるとか、年齢要件も考慮した上で最終町として教育委員会と一緒にになって今現在募集をかけているという状況でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

はい。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

今の採用の件なんですけども、豊能町で仕事がなくて豊能町から出していくっていう人が多いですよね。今、人材派遣に委託して来ていただいている方豊能町の方、それとも他市町村の方、どんな割合ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

時間がかかりますかね。

かかると思いますね。

じゃあほかで。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

それを聞いてるのは、それだったら、人材派遣に払う分で豊能町で働く、誰しもが手取りが高いほうがいいわけですよね。人材派遣に入ってもそっちがとるわけですから、会社として。そしたら豊能町の中で、そういう人材不足してるところは、もうちょっと高く上げてっていうのが、多分これからいろんなところで出てきますよ。この分野だけじゃなく運転手もそうだし、この保育士さんもそうだし、介護の方もそうだし、大体待遇低いところが人材不足で困っている。低いのはなぜかっていう待遇不足するのはなぜかっていうと、待遇が悪いから。それで他市町村でちょっと財力があるところはちょっとずつそのサポートを補助して獲得に乗り出そうとしてる。それじゃあ豊能町もずっと周りと横並びでやっていくと本当にすべての業種で足りなくなりますよ。

いや、豊能町でせめて働いてくれるんだったら、ちょっとそこは不足しそうなところはちょっと給料を上げるとか何かそういうたらも考えていかないと、多分これから行政運営自体が回らなくなるような感じがするんですけど、そこら辺はどうそういう差別化みたいなのはできるんですか、できないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

奥広報職員課長。

○広報職員課長（奥 文彦君）

広報職員課、奥です。

豊能町で働いていただく幼稚園、保育所の職員の方の給与の基準なんですけれども、これは正職員につきましては、毎年の人事院勧告で示される初任給の基準、ここは今、豊能町の職種にかかわらず大卒で幾ら短大卒で幾らみたいな基準がございます。これは従来どおり今後も職種問わずしていくところでございますけれども、会計年度任用職員につきましては、もともとの非常勤職員の時代の時給をもとに設定をしておりまして、時代時代に応じて、他市町村の状況とかを見つつ、時給設定、月給設定をしておるところなんですけれども、これがだんだん最低賃金の上昇に伴いまして、正職員の初任給に現状近づいてきておるところでして、ここをどこまで上げていくかというところは正職員の初任給とのバランスを考えて今後決めていきたいと思います。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

議長いいですか。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

ここ会計年度任用職員と人材派遣のところでせめぎ合いがあるのかなと思いますけど、僕はもう人材派遣に払うぐらいなら、僕は人材派遣会社基本的には大嫌いなんですけど、ただ、人材をこうするだけで、ほとんどの取り分が人材派遣会社に行ってなんで、今どうなってるかって淡路島買えるぐらいのような企業になるわけですから。それで、取り分的にはもう実際に働いてる人たちがすごい恩恵を受けているというわけでもない。でも今の時代働き方がいろいろ何時間かで細かく働いたりとか、だからそういう方がニーズがあるからそういうのが増えるんですけど、やはり

そういうところのとらえて、豊能町でも会計年度任用職員だけど、保育士とか不足しているようなところは、短時間の勤務でもいいですよその変わり時給ちょっとあげますよ。運転手さんの方にしても、ちょっと2時間でもいいからちょっと1回の送迎でちょっとこれくらい払いますよみたいなことをして確保していかないと、豊能町自体の運営 자체がなかなか難しくなるんでそこら辺は本当に計画を立てて、本當今年度中来年度中ぐらいにはそういう不足しそうな分野ありますよね確実に。そこら辺の人材計画というものはしっかりと立てていただきたいなというふうに思います。これは答弁はいいんですけど。

あと先ほどいろいろお答えをいただいたところの確認だけはしておきたいなと思います。

奨学金の分納は、例えば何千円でも分納になる最低限のこれくらいは分納してるっていうのがあれば、最高で70何万だったら最低1万、何万か払うわけですよね。例えば、何千円払ってますから、それ分納ですなんていうことはないですね。

それとあと、採用試験とかそういうところは資格の学校とかは行かれてるんですか。結構何か大学だけの勉強じゃなかなか足りないんで、試験を受けるために資格の学校に行って、それでそこで公務員試験であったり、いろんな資格の勉強されている。1回そこを僕は見に行つたことあるんですけど、本当いろんな情報交換を学生同士でされてるんで、そういういたところの周知も要るのかなというような。入らなかつたら何か新しいアクションを起こしていかないと、特に豊能町みたいにちっちゃいところは殿様商売で待ってても来ますっていうところじゃないんで、何とか新しいことをして獲得していくっていう工夫なりが必要だと思うんでそこら辺も検討をお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

奨学資金の分納の方法につきまして、分納の額が決まっているのかという趣旨の御質問だったと思うんですけども、こちらのほうとしてはそういういた幾ら返さなければならぬというような下限の金額であるとかを定めているわけではございません。基本的に返済計画にのっとって、返済をしていただくものと承知をしておりまして、こちらのほうは、その債務者といいますか、借受をされた方、こちらのほうの経済状況等も含めまして、幾ら幾らという形で決まっていくものと承知をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

借りたもんは返すのがもう当たり前だと思うんですよ、人としてね。それで正直、僕はもうすぐにでも裁判してちゃんと押さえ欲しい、そこに幾らお金がかかったとしてもです。1円でも2円そういう金額の問題じゃなくて、借りたものを返すっていう、そういうちゃんと職員の方だとやさしいけどちゃんと裁判所から押さえられるような、そういう手段をとってでも、金額云々にかかわらず、そういうのはしていただきたいなと。それとあとこういうのでずっと時間、職員取られるんですね。こういうのが浸透していくと、豊能町で借りたら別に借りるときに上限がプラスされるわけじゃないんで、借りたときの条件は返すんだなっていうのはちゃんと浸透していくと徐々には負担の職員の負担の部分に関しても、金額換算するとそれでも結構な額になるのかなと思うんで、そこら辺はしっかりと対応していただきたい。

それとあと1点忘れてたのは、選択制の議

論が賛成、条件付きでの通ったのが2年、3年の話で、そこから一切議論されてないっていうところなんですよね、結局は。今年に、今年の5月、6月についてのことであれば。いや、そこをされない理由が本当分からないんですよ。何かもう、だからもうこの今議会僕いろいろ言ってるんですけど通ったらそれで終わりじゃないんですよね。どういう理由で通ったのかって議員はいろいろ苦渋の選択で可決している。それがちゃんと苦渋の選択の部分が、いろんな討論とかいろんな場で伝えているわけですよ。それが認められないんだったらもうどうなるかというと、じゃあ否決ですってなる。通すっていうのはもうやめると、そういうことをおっしゃるてるんですよ。

だから議員の一言一言っていうものはちゃんと聞いた上で、その対応というものをしていかないと、ちょっとこれ本当に部署ごとで、重く受けとめてくれてる部署もしっかりあるんで、部署ごとで違うんで、そこら辺は本当に教育長トップとする教育委員会においてはちょっとそこら辺が足りない印象があるんでそこは本当にしっかりしていただかないと、これから本当なかなか違う議論のほうで、本当なかなか本当のちゃんとしないといけない議論のところも、前段のところですっと姿勢とかそういうところですっと時間とられるんで、そこら辺をもっとしっかりしていただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

答弁はよろしいでしょうか。

答弁できますか。

板倉教育長。

○教育長（板倉忠君）

今の議長の御発言は重く受けとめて、今後また運営してまいりたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ふたば園のことが出たんで、これは送迎バスは令和7年度からだと思いますけれど、議論は令和6年度からやっていたと思うんですね。これはどういうことなんですか、私も一般質問やりましたけど、吉川保育所ではできなくて、ふたば園ではできるということはどういうことですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

まず、ふたば園でバスを走らせるという補正予算を上げたのが令和5年の5月、6月議会ぐらいだったと思います。その後、予算を認めていただきまして、バスを購入いたしまして、6年度から走らせるべく、利用者の意向アンケート等をとったところでございます。

当初の予定では、幼稚園部の方のみを乗せるということで想定をしておりましたが、幼稚園部の人数が保育所部に比べると少ないとこととあわせまして、当初利用したいとおっしゃっていた方々も、もう一度再度、現実的に乘りますかというお尋ねをすると、やっぱり乗らないですという方が多かったという現状がございました。

その後、運転手の確保等々を踏まえた上で、では、どうやってバスを走らせるかというところを教育委員会内でも検討をしたところではありますが、その中で、やはり遠方であるというところで、利用者の少しでも利便性向上ということを踏まえると、保育所部にも広げるのがよいのではないかと。ここはバスの活用と、それから利用者の利便性というところを踏まえた判断ということでしたところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

別にバス買わなくっても公用車でもよかつたんじゃないんですか。まず買うてから乗りますかっていうように聞こえたんです。

それと、なぜ吉川保育所ではできないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

少し一般質問なりかけておりますので、方向修正してこの議案、今回の6年度の決算の議案に対しての質疑をお願いいたします。

一般質問に変わりかけております、よろしくお願いします。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

小寺です。

えっとね、評価書の193ページの、構成、小事業名1番、3番、6番も関係あるかな。概要がですね、学習指導要領を適切に実施するための指導力の向上、特色ある教育の推進と。そのために小事業1番、学校教育充実事業ですね、学校教育の改善による指導力を向上させることで、学校教育の充実を図るということを1番で書いて、3番目に学力向上プラン策定せえとね。そして次に、教員の授業力の向上、授業改善を目指した学校への支援のためにこれ研究を行うと。これは1番、3番何をしてるんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

小事業1番の学校教育充実事業につきましては、主に、学校等に関する大阪府、国からの各教科の負担金が主な事業費となっております。この事業費のうち約50万円が負担金の事業になっております。またこの学校教育充実事業といいますのは、今学校教育に対して、例えば、各学校ごとに、部会におきまして勉強っていうのを行っております。例えば、各教科に伴いまして、例えば音楽部会ですと

か、国語部会ですか、そういう形で各部会設けまして、その部会が研究することに対して、何か講演会をされるというときの講師代、また例えば何かどこかの施設に行かれて見学されるというところの内容がこちらの学校教育充実事業の予算になっております。

またこの学力向上事業、3番の学力向上事業につきましては、主に報償金の予算になっております。1年目、2年目の教員の方に対しまして、元教員がそちらの方にと指導とつきまして、1年目、2年目の教員に対して指導力の向上という形で報償金のほうをつけるものが主な事業になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

一般質問でもね、ちょっと話したと思うんですけど、豊能町が教育力日本一をスローガンにやってきてずっと今もやってると思うんですけど。これが正にやらないといけない、教育力の向上だと思ってるんですけどね。

それでついでに206ページのね、ちょっと1番、学力向上事業の中にもね、同じようなことは多分、指導力向上、特色ある教育の推進という目的ね。これをやれば、ずっとスローガンにしていた教育力日本一を達成するということをやってるということになると思うんですけどどうですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

学力向上に関しましては、各学校でいろんな取組をしていただいております。例えば豊能町独自のとよの未来科。こちらのほうは豊能町に誇りを持って、例えば豊能町から最終卒業されて、よその市町に行かれても豊能町に帰ってきてくださるということで、とよの

未来科ということで豊能町の自然や歴史を学んだものをしております。

また、本町では学力向上プランというを作成しております。そちらの中では例えば自学自習の習慣性ですとかタブレットを活用した授業をさせていただく。また、学力向上プランの中では、学力の向上に関して各学校の先生方に集まつていただいて、子どもたちにどのようなアプローチをさせていただいたら学力が向上できるか。そういうような会議のほうも設けております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

一般質問ならんように。

小寺副委員長。

○副委員長（小寺正人君）

学力を向上させるためには、教員の教える力、これをやることが必要だと豊能町のスローガンにしてきたと。こういうふうに思ってるんだけどね、そうは思わないですか、思います。

○委員長（永谷幸弘君）

峯義務教育課長。

○義務教育課長（峯 亜希子君）

義務教育課の峯です。

子どもたちの力を伸ばすには教員の指導力の向上というのはつながっているものというふうに理解しております。教員の指導力の向上に向けて、小事業2の教職員研修充実事業がございますが、こちらのほうで毎年町のほうで研修のほうを企画して、先生方に研修会に参加していただき、毎年の課題について正対した研修のほう開催していますので、そのような形で教職員の指導力の向上に向けた取組のほうも進めています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

一般質問ならんようにね。

○副委員長（小寺正人君）

6番目の中学校学力調査事業かな、この220万ほどありますよね。これなんかも有効な手だてになってると思うんだけどこれ。これについてはどのようなことをやっておられるんですかね。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

小事業6番の中学校学力調査事業につきましては、こちらとよのチャレンジっていうのを毎年実施しております。とよのチャレンジは、学力調査テストと体力テストというのを実施しております。学力調査テストについては、小学1年生から中学2年生、体力テストについては、小学1年生から中学3年生を実施しております。こちらのほう、小学生から中学生まで実施しております、各学年によって科目が増えていく状況になっております。こちらのほう、令和3年度から実施させていただいておりまして、毎年実施させていただいているので、経年の動きなどを見ることができまして、個々に応じた次年度の学習の教育課程の編成にも役立てるということで、このように実施しております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

200ページの留守家庭児童育成室管理事業です。一般質問で、支援員は40人に2名と聞きましたが、学校によって、育成室によって状況が違うと思うんですが、会計年度任用職員が足りないから支援員の不足で、この2番目のところですね、シルバーの方も呼んでいるということなんですか、今はこの状態でいいのかというのと、資格がなくても、

いる人といふ人は何人、40人に2人は資格が要るということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

まず1点目の御質問ですけれども、やむを得ず会計年度任用職員ではなくてシルバーの方に補助をしていただいておりますが、この状況が好ましいかどうかということであれば、当然できるだけ専門的にされてる方を配置するのがいいと思っておりますので、常に会計年度任用職員を募集しております。ですので、決してベストな状態ではないというふうには考えているところです。

それから、配置の人数ですけれども、放課後児童支援員とあと補助員と2つの職種があるんですけれども、40人に対して2人、人員を配置するうち1名は補助員、失礼しました、放課後児童支援員を配置すれば、問題はないと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今、私が見に行ったときは30人ぐらいいたんですけど子どもが。5人もいらっしゃったっていうこの基準はあるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

先ほど申し上げました40人に対して2人という基準ですけれども、これは配置基準といいますよりは、実際には国の補助金の交付の基準でございまして、これを超える配置に関しては特に基準はございません。

実際に現場におきましては、当日参加する子どもの人数、それから外遊び室内遊びに分

かれたときの配置人数、それから子どもの様子等を踏まえて、子どもたちが安全に生活できる人数というのを各育成室のほうで、支援の数を割り出してシフトを決めております。ただ、先ほどおっしゃっていただいたように、人数、子どもの人数に対して大人の支援の数が多いときというのは実際にございまして、例えば、前月までに保護者の方に出席予定を出していただきますけれども、急に家庭の事情であるとか、あるいは体調不良等で休む方が増えた場合には、そのようなことも起こり得る場合がございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今補助金とおっしゃいますが今回はこの特定財源入っていないんですが、令和6年度は補助金はなかったということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

高田こども育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

これは人件費のほうに入っておりますので、この項目には入ってきてないということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

説明書のほうの208ページ、青少年健全育成事業についてお尋ねします。まずここ191ページなんですが、現在青指されてる方何人ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

現在のところ 35 名の方が指導員として任務をやっていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

右の方の事業を見たときに、はたちのつどいに対して何かこれは記念品なのかな 33 万で。青指のほうから、はたちのつどいに出る方 111 名に対して 33 万 3,296 円で、何かしらの記念品を差し上げたっていう理解でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

記念品のところの 8 万 8,704 円になってるところかと思ったんですけど、違いますでしょうか。191 ページの記念品でありましたら 8 万 8,704 円になっておりまして、こちらにつきましては、はたちのつどいのときの参加の方にお渡してる記念品という形でお渡ししているものになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

となったらこれ報償金ですか 38 万 7,000 円。これは何ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

こちらにつきましては青少年指導員の方への報償金となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

35 人に対するお礼っていうか、活動費とい

うか、そういう感じなのかな。かもしれませんけど。

これ青指たらもう 30 年ぐらいになるのかな。豊能町につくって、もっとなるのかな青指。

聞きたいのは、ここの活動って現在必要って失礼な言い方かな。ある面、役目を終えたんじゃないかなという気がするんですけどこの辺りはどうのように判断してますか。従来続いているからそのまま続けるようとしているのか、そうじゃなくともう一遍見直そうかという判断か。要は 35 名という人数、青指の方がいても、やってる事業というのは 3 つですね。それで報償金が出てると。今回は特に森で遊ぼうで中心になって、この森で遊ぼうで 35 名のやっぱり人数が必要なのかどうかちょっと分からんんですけども、その辺り説明お願いします。要するに今後続けていくかどうかかも含めて。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

今議員のおっしゃった話につきましては、青少年指導員会の中でも同じような話がございまして、もうこの人数的にもう少し見直しが必要ではないかという話がありましたので、そちらにつきまして役員会等で検討させていただきまして、次回からはその定員につきまして、今まででは人数、その人数を推薦いただくように自治会のほうにお願いしたんですけども、これからはその人数を上限とさせていただきまして、もう少し 1 人以上その上限までの人数で推薦いただくような形で見直していこうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私も見直すほう賛成ですし、また改めてお尋ねしたい。青指という活動は、対象の年齢というのは、3歳以上中学生以下、ここですか。まずちょっとそこの確認をお願いしたいんですね。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

青少年という規定でいきますと、恐らく30歳頃までというふうな形になるかと思うんですけども、私達の青少年指導員会としては、概ね中学生までというふうなところで活動はしております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

208ページの右にありますシートスの場合ですよね、対象3歳以上中学生以下ってなってる。ここを青指の活動の対象としてるのかなという確認だったんですけども。

それでまずお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

こちらに書かせていただいたシートスのプールにつきましては、青少年指導員会としての事業ではございませんで、青少年健全育成事業の一環としまして事業を行っているものであります。青少年指導員会としてはこちらには関わっていない形になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

質問してください。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

聞き間違えたかな。この青少年体力推進事業、今回シートスのプールの無料利用というのは、青指の事業ですよね。違うの。

○委員長（永谷幸弘君）

違う言うてました。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

こちらにつきましては、青少年健全育成事業の中の一環として青少年体力推進事業としまして、夏休みの間に3歳以上中学生以下の方に、シートスのプールの無料券、3回分ですね、こちらを希望者の方にお配りして、シートスのプールを利用していただくというふうな形になっておりますので、青少年指導員会としてはこちらのほうには関わっていないものになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。

では青指が関わってる事業どれですか。私これも関わってのことかなというふうに理解してたんですけど。森で遊ぼうなんかも関わってんですかこれ。はたちのつどいの記念品なんかと青指として何をどのようなお仕事してのかちょっと確認させてください。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

主な活動としましては、年1回その森と遊ぼうというところが、青少年指導員会としての事業となります。あとは各校区のほうで青少年育成協議会というのがございますので、そこの中に入っていただいて活動のほうはしていただいているということになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

分かりました。

出だしにあったようにこの事業そのもの、やっぱりもう私は見直しの時期に来てると思いますので、今後の取組に期待して終わります。

○委員長（永谷幸弘君）

次お願いします。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

同じページのところでシートスのプールの件なんですけど、今でも西公民館にもらいに行かなきゃいけない事業ですかこれ。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課の大森です。

シートスの無料券につきましては、西公民館又は中央公民館にて配布をさせていただいております。

以前からも同じような質問もいただいたかと思うんですけども、学校で配布してしまうと利用券の不正利用でありますとか、利用されない券というのは多数生じる恐れがありますので、手間をとることになるんすけれども希望者の方にのみ、申請いただいてお渡しするような形で行っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それは私とこはシートス近いのにいちいち西公行つて、券もうて、シートス行くんかな思います。ちょっとおかしいかなと思うんで検討して欲しいんですけど。

これ令和5年は約 10 万円って伺ってるん

ですけども、どれだけの子どもたちがその利用券もらいに来はりましたか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

配布させていただいた券数としましては、全部で 369 枚を配布させていただきました。ですので、そちらで 1 回につき 3 回できますので、マックスでいくと 1,107 分という形になるんですけども、そのうちの 442 回を御使用いただいて、その分について支給させていただいているものとなります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

金額で幾らですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

金額といたしましては、12 万 8,180 円となっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

今の事業で何か趣旨的にこう不正利用があるから直接取りに来てもらう。どうしたいの、もっと利用してもらいたいんだったらいろんなね、学校の夏休み前に、僕子どもの頃は学校の夏休み前とかにも配られてたような印象があるんですけど吉川プールとか行くような券が。いや使って欲しいなら、これは何か使って欲しくないような事業にしてるのかなという印象があるんですけど、例えば目標はどれくらいで、やってますを出したいのこんなことやってますよ。いや不正利用がどんだけ

あるか分からぬけど、多くの夏休み前とかにも配って、たった3回ぐらいなんですよね。僕子どもの頃は何十回ってもらったような気がするんですけど。

いや一部はそういうのがあったとしても、たくさん使ってもらえるほうがいいのかなと思うんですけど、これはこれくらいでもう、この事業としては、満足、大成功、それとももっとこう将来的には多くの子どもたちが体力増強のために、夏休みのうちに3回ぐらいプールで遊んでよみたいな感じできたら、豊能町にいる子どもたち全員が使ってくれるような事業にしていきたいのか。この事業の展望というか、全く見えてこないんですけどそこら辺説明できたらお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

はい。生涯学習課、中谷です。

以前本当に大分もう何十年も前には、学校のほうで、もう利用券を配っていた時代がございます。やはりそのときに、友達同士で行かない子に譲り合ってとかいうことで、同じ子が何回も行ってるケースがちょっと見受けられるようになってきましたので、一応今回のように申請をしていただいてというようなやり方をさせていただいております。

ただ利用しにくさるためにこのようなやり方をやっているのではなくて、できれば多くの方に利用していただいて体力の増強を願いたいというふうには生涯学習課では思っておりますが、一応不正を防止するという観点で、このような形をとらせていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そうなるとどのくらい不正があったのか把握されてるんですよね。それが分からぬと、

それは一部では扱えへんからあげるわみたいな子どもたちの中ではあってあるかなと思うんですけど、そこがほとんどがそれだから事業自体の根幹を揺るがすんだから、もうそれは申請主義にしましたな分かるんですけど一部は絶対あると思いますよ。それがあるから、使いにくくしてるように見受けられてしまうんで、では不正はどれくらいあったんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

生涯学習課、中谷です。

ちょっと数字的にはつきりは持っておりませんけど、複数人やはりそのように譲り合って使ってたという事例はございました。それが確実に何年度が何枚とかいうことは、今資料では持っておりません。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

ただでさえ豊能町って遊ぶと少ないですよね。夏休みにどこ行く、どこ行くにしても電車とか何か使わないといけない。それがプールが1つ、豊能町の1つの子どもたちの遊び場としてあるんであれば、そこに行ってらうのは何があれなのかなっていう、それもね、やり方の不正があるんだったら例えばシートスのほうで名前を書いてもらうとか、何かいろんなあると思うんですよね。

何か殿様商売だなっていや使いたかったら西公まで申請来いよみたいな。それはちょっと、それも何か1か月無料バスが来るんじやなくて、3回ぐらいですよね。それだとそんなに、3回だと幾ら、何百円の話になりますよね。それで西公まで行ってなら何か本当にこの事業を広げていって子どもたちに夏休みプール全部行ったよみたいなことを目標にしてないんだなあみたいな感じに見受けられるんですが、今後もずっとこういう体制でやる

んですか。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

一応決算でこういう意見が出てるんで、次の予算に向けてちょっとその何を目標にするかっていうところも考えると、やはりね、そういう豊能町の置かれている実情とか、子どもたちが少なくなつてその子どもたちに楽しんでもらうとかそういうのいろいろこう、生涯学習課のほうで考えて予算のときに何らかの対策。このまま行くっていうのもあるかもしないけどこのまま行くっていうなら、もし僕が改選して通ったらまた突っ込みが入るかなというところではあるんですけど、何かこうそういう課として、この事業をどうしたいかっていうところは、明確に示していただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

はい。生涯学習課、中谷です。

今いただいた御意見を踏まえまして、一応回数につきましても、若干少ないというような声は聞いておりますので、その辺も検討して、今後につなげたいと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございますか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

176 ページの 6 番目の高校生通学費補助事業です。予算は、2 万円掛ける 270 人、3 万円掛ける 90 人で 810 万だったんですが、この 439 万 6,000 円です。

それぞれに人数をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

延べ人数ではございますが、東地区が 52 人、西地区が 168 人、合計 220 人でござります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

これ、池田議員が一生懸命その手続きのこととも一般質問してくれはったと思うんですね。私も予算委員会のときに、これ申請してへん子いるわ言って家帰ってからありつけの人に LINE とメールをして、きっと何ていうかな、バタバタと申し込みに来はったと思うんですけどね。

このやり方ってどうかなと思うんですね。ブッシュ型にしろとは言いませんけれど、やはり子育て支援で上浦町長の施策じゃないですか、初めての施策っていうことでこの人数はちょっと少ないかなと思うんです。

予算委員会のときに、中学 3 年生の人にはもう案内をしましたって予算可決していないのにね、そういうふうに言ってくれはりましたけど、今後、今広報とよの 9 月号に載っていますけれど、これから先、助成したいのか、どういうふうに考えておられます。たった 1 回のこの広報とよのだけで済ませるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。教育総務課、西田でございます。

確かにこの事業なんですけれども、施行後、初年度ということもありまして、ちょっとなかなか浸透のスピードが緩かったといいますか、そこは我々の広報の体制的に不十分であったというところは十分承知してございます。

今後どうやって広報していくのかというところが大きな課題であるというのは当課としても意識をしているところでございまして、ホームページでありますとか、あと広報誌で

ありますとか、あと中学校への周知依頼等によりまして、広報を行っていきたいと考えているところでございます。

御質問の中にですね、ほかにもっと有効な広報手段をというところもあるうかと思いますけれども、こちらのほうにつきましては、広報誌、あとホームページ、先ほど申しましたあと中学校の周知依頼以外ですね、何かというところになりますと、ちょっと今、なかなか持ち合わせがないのかなというところ実情でございます。

こちらとしましてはきめ細かな広報、広報誌、ホームページ等によりまして周知を図つていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

今同じところなんですけれども、今おっしゃったとおり、これね普ッシュ型にするわけにはいかないのは分かるんですよ。電車、バス使ってなくて自転車とかで通勤、通勤じゃない通学してる方もおられるんで。もちろんその辺は理解してるんですけども、やはりできるだけ多くの方に、言ったら、前も言いましたけど、定期代、バスに限らず電車も能勢電ちょっと高いって言ったら怒られますけど、阪急バス、バスじゃない阪急電車とすぐ比べられるんで、それから比べるとかなり高いって言わはるんですけど。

その辺も含めると、やっぱりこの負担軽減っていう考え方の中で、たとえ2万、3万でもやっぱり助かる方はたくさんおられると思うんで、もっとしっかりと周知していただきたいということと、今回広報の9月号には、西のほうでも受付はしますけど審査はできないんで、できたら本庁に書いてありましたけど。そういうふうにでも受付はしてもら

えるようなことでちょっと対応はしていただけてますんで、できるだけ使ってもらえるように、できるだけの周知をしていただく。今回町のホームページのほうにはアップされてないんで町のホームページのほうにも、9月から助成が始まりましたみたいなトップページに載せてもらうとか、あと、9月から次3月のみですけども、間々で、次は3月になりますけども助成がありますっていうのを間々で入れて周知をもっと広げていただくというのも必要かなと思いますんで、よろしくお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

同じ176ページの3番の学校給食栄養ソフト導入事業ですね。これってのは6年で終了したために新たに入れるというソフトなんですが、何年に1回、交換するのかっていうことと、これを入れることによってちょっとどのような効果っていうのかな、ちょっとその説明していただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。教育総務課、西田でございます。

まず従前でございますけれども、このソフトにつきましては、無償貸与を受けていたところでございまして、はい。その無償貸与期間が終了したために、何でいいですか、購入せざるを得なかつたというところもありまして、購入をさせていただいたものでございます。

購入してその後更新する可能性があるやなきやというところなんですけれども、こちらのほうについては、購入した上はですね、基本的にはそのまま使っていくということにな

ろうかと思いますけれども、当然制度なり法令なりが変われば、それに基づいて更新していくことはあり得るのかなというふうに考えております。

このソフト導入することによりまして、いかなる効果があるのかというところでございますけれども、このソフトによります、このソフトを使えば、食品に関するカロリー計算等の栄養管理が可能となります。小学校、中学校に配置の栄養士と当課の給食担当職員とで協議をしながら献立を考えているわけでございますけれども、こうした体制を維持継続していくためには、カロリー計算等が迅速にできたほうが効率的でございます。そのため、本ソフトを購入したものでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということはこれどこに置いたの、小学校、自校式のとこだわね。当然今度新しいとこにまた持っていくっていう理解でよろしいですか。新しいとこ変な言い方ね、義務教育学校のほうへ。

はい、お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

御質問、御指摘のとおりでございまして、学校のほうに置いているというとこになります。新しい学校といいますか、義務教育学校ができたときには、そのまま持っていくという方向で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シート 218 ページの 4 番の図書館

システム機器更新事業の決算の 328 万円なんですけども、これ、どのような機器を更新されたのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

こちらにつきましては、現行使っておりました図書館システムの機器のうちのサポート期間が終了する 4 台とプリンター等につきまして交換したものになっております。

機能としましては、特に従前のものとほとんど変わっていない状態で、新たに Web 利用カードが使えるようになったというところが大きく変わってるところになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

プリンターはちょっと私もちょっと中央公民館を利用したときにちょっとプリンターが何か使えないとかいうのを聞いたんで、そういう機器を更新されたということによかったなと思います。

課題の整理なんですけど現状の課題として、隣のページに公共図書館としての設備が十全ではなく、他の自治体で提供できるサービスの要求に応えられてないっていうことなんですけども、これ具体的にどういう状況なのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

時間がかかるようでしたら、ちょっと違う質間に移らさせていただいて、また答弁をお願いいたします。

はいどうぞ。

はい、永並議長。

○議長（永並 啓君）

通学費補助の予算が聞いたら 800 万ぐらいで、決算が 400 万っていったら半分ですよね。

これ事業として、失敗って判断せなあんくになりますよ。予算組んでそれなりに近いぐらいの使ってもらわないと。そしたら、やっぱりそれで手続き的に面倒くさいから利用度が当初予算してたのより少ないんだ何ていつたら、そこっていうのは本当に使いやすく、何が悪いのかっていうところを、本当に考えて使わないと。

この事業は決算ですけど、これで成功というふうな判断をされてますか。どういうふうな判断をされてます。この執行率、このぐらいの割合で。ちょっとお聞かせください。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。教育総務課、西田でございます。

予算と決算額との比較ということで御質問いただきました。予算のときの人数の算定でございますけれども、このときは満年齢ですね、こちらのほうが 15 歳から 18 歳までの人数で想定をしていったと承知をしてございます。15 歳から 18 歳ということでございますから 15 歳、18 歳の中には当然中学生、高校生、それから高校生、大学生が何ていうか、混在しているといいますか、まじっているということになります。そのために若干人数の算定におきましては予算においては、予算取りということも含めまして、余裕を見て計上したというところがございます。

ちなみになんですけれども、今回決算に合わせまして実実績に近いところというところで、平成 18 年 4 月 2 日生まれから平成 21 年 4 月 1 日生まれの人口というところも当課において調べました。3 月末現在におきますと 320 人という人数でございます。これとてみんなが高校生なのかというと不正確なところもあるんですけれども、単純に 320 人と先ほど申しました 220 人を比べますと、7 割弱が利用になったというところでございます。

ただ先ほど来指摘していただきておりますように、可能な限り、もちろん使っていただきたいという思いは当課としても持っておりますし、こちらのほうは何といいますか、先ほどの繰り返しになるんですけども、施行後初年度ということもありますし、広報が至らなかつた点があつたのかなというように分析をしてございます。

当課としましては、先ほど申しましたように広報に可能な限り努めまして、この周知の精度と浸透を図つてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長、

○議長（永並 啓君）

続けていくんであれば、前年度より 1 年目だからある意味問題点が浮き彫りになりました。そしたら次、次年度はこういうところを改善して、やはり予算として通してゆけですから、やはり原課としてもやはりそれが、ほぼ 100 に近いぐらいの執行になるような工夫なり努力をしていただけたらと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

まだ質疑ありますね。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

218 ページの図書館運営事業なんですが、2 年ほど前の決算で森町の利用者がときわ台を上回ったということを伺ったことがありますが、今の状況はどうなんですか。

子どもの読書離れが著しいというんですが、森町の子どもか豊能町の子どもか分からぬし、7 市 3 町の連携ということもありますけれど、参考までにお聞かせいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

その利用というところでの箕面の方とときわ台の方というところでは分かりかねるんですけれども、登録をされてる方というところでいきますと、ときわ台の方が今現在では575人、箕面市という形では今875人いらっしゃいますので、登録されてる方というところでいきますと森町だけとも限りませんけれども、ときわ台よりも多くの方が登録されている状況になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

私たちの活動もですね、森町ばっかりが増えたらちょっと困るんで、1割とかって決めてるんですけどもね。もう少し豊能町の子どもたちしっかり本読んでくださいとかっていう広報は学校の方でもやっていただけてるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

主要施策の193ページの小事業8つ目、子どもの読書活動推進事業ございます。こちらのほう、各小学校、中学校の図書館司書の方に集まっていただきまして、子どもの読書の推進ということで、ポップづくりなどをさせていただいておりますので、子どもたちが図書館を利用するとか、本を読んでいただくというのを推進事業とさせていただいております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

先ほどの寺脇委員からの質問できますか。

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

はい。生涯学習課、中谷です。

先ほどの寺脇委員の質問で、公共図書館と

しての設備等が十分ではなくという御質問なんですが、一応豊能町の図書館におきましては、建設からほぼあまりいろんな新しいシステム等入れてきておりませんので、他市にある電子図書館というような、そのような設備がないということと、あと施設の老朽化に伴いまして、やはり空調等とか、いろいろなもので他市町のようなサービスに応えられてないというようなことで書かせていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

電子図書ですね、そういうものは本町は取り入れていくことは検討されているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

はい。生涯学習課、中谷です。

今広域といいますか箕面市さんと連携をして、電子図書というのを、箕面市さんのものを使わせていただいている状況で、あと他の自治体でありますとWi-Fiとかの利用とかいうのもありますが、今のところ検討課題として、今後どのようにしていくかというところを検討している段階で、まだ実際に導入等には至っていないのが現状です。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

それでは時間も来ましたので、とりあえずこれで一応暫時休憩させていただいて、昼からは13時開会ということでよろしくお願いいたします。

（午後0時05分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

質問のある方。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

176 ページの 3 番の先ほど秋元議員が質問したソフトの件なんですけれども、これ各学校についてことはソフトは全部で何台、何台というか幾つ買ったのかっていう、1 つ買っただけなのかを共有して使ってるのか。それとも各学校に例えば 4 小学校、2 中学で全部で 6 個買ったのか。

その辺ちょっと確認したいです。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

こちらのソフトなんですけれども、栄養士のいる小中学校にということになっておりまして、2 つの学校に 2 つということになります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ということはこれ 2 つとして、しばらくはこの状態で使えたとして先ほども言ってたとおり、バージョンアップするのか買い換えるかっていうことを、また今後考えるっていうことになるんですかね。それ、来年度以降は学校は 2 つになるんで、基本的にソフトは 2 つになるとは思うんですけど。その辺はそれでよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

池田教育総務課長

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

学校給食の栄養ソフトでございますが、先ほど説明いたしましたとおり昨年度まではですね、大阪府の学校給食会のほうから貸与を受けていたわけですが、今回その貸与期間切れるということで導入させていただいたと。令和 8 年度に義務教育学校が開校いたしま

すので、2 校東西ということで、栄養士の数っていうのが 1 名になるのか 2 名になるのかというところはございますが、栄養士不在の学校につきましては養護教諭が対応するということになってございますので、2 台を保つていくと。今現在使っておりますシステムにつきましては、今こちらで調べているところであるんですけども、令和 10 年からクラウド方式に変更するというような情報を入手しておりますので、その 10 年度からですね、どういう形で使っていくかというのは今後検討のほうはしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

来年度から 2 校にはなりますけど、まずは両方が自校式じゃないから、1 台だけとりあえず使う感じで 1 台は寝かしてく感じになるんですよね。別にそれはそれでもいいんですけど、一応確認だけ。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

寝かすといいますか、情報の共有ということもございますので、何といいますかソフトの利用の何といいますか、目的とする範囲は違うということになる可能性はございますけれども、寝かせるというか、どちらのほう 1 個が使わないというようなことは想定してございません。情報共有のために 2 つも使うという認識でございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

給食はとりあえず吉川中学校だけで作って東はそれを配送する形なので、東で使う必要

がないというか、使うことはないですよね、ソフト上はね。だからそういう意味で寝かすって言っただけなので、別にいいです。

次のちょっと質問に変わらせてもらいます。

187 ページ 3 番の中学校給食費補助事業なんですが、これ東能勢小学校の 5、6 年生は自校式の給食じゃなくて弁当デリバリーなので、その差額を補助してることなんですね。生徒数そんなに変わらないような気がするんですけど、この金額が倍増している理由は何なんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。お答えいたします。

こちらのほうなんですけれども、補助単価を令和 5 年度から令和 6 年度にかけて上げております。令和 5 年度の補助単価は 1 食当たり 51 円でございましたけれども、令和 6 年度ですねこちらのほうの補助単価を 1 食当たり 103 円。こちら 12 月からは 121 円と段階的に増額してございます。

こちらのほうは物価の高騰的な、物価の世界的な高騰というところもありまして、あと 12 月からは米の値段が急激に上がったというところもございまして、そちらを加味して、補助単価を増減したものでございます。

主な増額要因は以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ちょっとどこやったかな。

216 ページ。シートスの管理の事業なんですが、これ 2 番目の改修で 3,500 万ほど使ってまして、シートスできてからもう約 30 年ぐらい確かたつと思うんですけど、今後、毎年何かどこかが不調で修理をずっと続けてまして、これ公共施設の再編、一体型の

分には入ってないけれども、確かに再編には入ってる、再編というか考える中には入ってると思うんですけど。今後のこの維持管理費、業務委託料だけで年間 5,000 万以上払っている中で、さらにこの維持管理費で 3,000 万とかっていう金額は、今後もその前屋根の修理もありましたよね確かに、ほかにもいろいろあったと思うんですけど。この辺どういうふうに今後どうしていくふうに考えているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

生涯学習課、中谷です。

シートスにつきましては、委員おっしゃられたとおり、おおむね 30 年近くたってきております。もう今年度もなんんですけど、約 3,000 万ぐらいの修繕が発生しております、今後 10 年での予想金額が何億、3 億以上かかるちょっと見込みが出ております。

今のところ、公共施設の再編にシートスは含まれておりませんので、シートスのみ今後どうするかっていうのを検討していかなければいけない状況になっております。

新たな行財政改革の中で、どうしていくかというのを、今後、あと 5 年以内、一応今のところ 5 年以内のところで、今後どのようにしていくかというようなことを検討していく予定でございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

はい。再編の中には、一緒に合わせる中には入ってないけど、もう、再編とは言わないから入ってないんですかねということはね。ただ、見直しは今後していかないと駄目っていうことは前々からずっと言われてのことだと思うんで。いつやったかな。昨日、その前

かな。秋元議員がシートスのプールを今後学校の授業でという話もありましたけど、シートス自身をどうしていくかの見直しで、もしかしたら学校のプールの話も変わってくるかもしませんし、やはり今聞いたら3億以上も今後かかるくるという話になると、本当に維持するしないも含めて、重々に検討していっていただかないと、なかなか税収が減ってる中で、厳しい状況が続くと思いますんで、その辺をっていうと、あと利用促進と利用料の改定等ですね、多少なりともお金を見み出す形の分っていうのも、もうちょっと今後考えていかないと駄目かなというところがありますんで、その辺も一緒に検討していただければと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

214 ページの郷土資料館管理事業ですが、東地区の公共施設再編にこの展示は全部入らないということも伺っているんですが、これから今、とても綺麗に片づいているといいますか展示も綺麗にされてるんですが、これは、このままキープできるんですか。館長さんも代わりましたけれど、このまま置いていいけるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

中谷生涯学習課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君） 匠

はい。生涯学習課、中谷です。

現在ですね、今、本当に御覧いただいた方には本当に綺麗に展示ができると、勝手にこちらでも思っておるところなんんですけど。その全てを新しくどこかにっていうのは、なかなか難しいかなということで、同一の器具等は何種類かあったら1種類にするとかいうことで、全てを持っていけるということは考

えておりませんが、何らかの形で郷土資料のほうを残してどこかで展示を行っていきたいなと考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この右側のページの一番下のところ改善の方向性ですが、ここに書かれていることと、今私たちが聞いている公共施設再編とはかけ離れていると思うんですが、どうですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

この前の議員総会でも少しお話させていたいたいたと思うんですけども、全てを新しい施設についているのはもう到底無理なお話ですので、別途、いろいろな施設が空いてきますので、その場で展示をするということを検討していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、181 ページの小学校管理事業の3番の中にデジタル教科書の購入というのがあるんですけども、教科書の採用について、通常のいわゆる紙ベースの教科書とデジタル教科書、それぞれの採用の何の教科はとか、若しくは今後どうしていくのかっていう、その辺はどういうふうな考えになってるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

教育総務課、西田でございます。

デジタル教科書の使用方法ということで御

質問いただきました。今回購入したデジタル教科書は教師用のものでございます。

今後デジタル教科書の展開につきましては、文部科学省なり中教審のほうでいろいろデジタル教科書のワーキンググループが開かれているところと承知してございまして、国のほうでも現在様々な検討を行っているところと承知してございます。

この動きを受けて我々としても、教員の側でもデジタル教科書の特徴等を把握していただこうというそういう趣旨でデジタル教科書を購入しておると承知をしてございます。

デジタル教科書の活用につきましては、先ほど申しましたように、文部科学省なり中教審あるいは各自治体の動向を把握の上で、本町においても検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

その教員用というのは聞いてたんですけど、その中でとりあえず一式全部そろえた形になるんですかね。

例えば今後デジタル教科書が使うようになったときに、教員が慣れる用に、事前にこういったものがあるっていう確認のために購入したと私は思ってるんですけども。

その1つだけとりあえず買ったのか、各教科ごとに先生方に一旦こんな感じですよっていう見てもらって利用してもらうために購入したのか、その辺はどうなっていますか。

○委員長（永谷幸弘君）

西田課長補佐。

○教育総務課課長補佐（西田純夫君）

はい。教育総務課、西田でございます。

デジタル教科書なんですかね、全ての科目についてデジタル教科書を購入したというわけではございませんでして、今回購入し

た科目は算数でございます。

そうですね今後、我々の趣旨としましては先ほど申しましたとおり、国のほうでもデジタル教科書の活用の仕方をいろいろ検討していく提案を導入していくという方向で動いているところと承知してございますので、教員の方、まずはデジタル教科書の特性等を何でいいですか把握の上で、今後生かしていただければという趣旨でございますので、その形で購入をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

197 ページ、児童生徒健全育成充実事業ですが、予算 103 万 3,000 円なんですが、担当されている専門家を見ると、作業療法士と理学療法士と言語聴覚士と 3 人なんですが、これはどういうふうな依頼の仕方をしてるのかちょっと教えてください。1 年間 30 万円というその仕事の分担ですがお願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

今回専門の方としましては、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士の方になります。大学の先生などにお願いをさせていただいております。

回数なんですかね、各学校に今配置をしております、理学療法士の方は 3 校に対して年間 11 回、言語聴覚士の方に関しましては年間 24 回ということで 6 校に派遣させていただいております。また作業療法士につきましては年間 12 回、6 校に各年間 2 回配置ということになります。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

103万3,000円ってのはどういうふうな使い方をされてるのか、お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

はい、こちらの費用につきましては先ほどの理学療法士、言語聴覚士の方の報償金となります。1回、2万6,000円ということで、来ていただいております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

時間的なものはともかくとして、2万6,000円が高いか安いかは別にして、この事業の目的にその回数ってのはちょっと少ないんじゃないかなっていうふうに思いますが。なぜかっていうと、ここに先生方のための指導を行い、個に応じた支援を充実させると書いてある。先生方の指導も入ってこの金額ですか。

はい、お願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

こちらのほうは先生方への指導っていうことと、あと実際専門職の方に来ていただいておりますので、いろんな障害お持ちの方に対してのアプローチの方法など、先生方がお子さんにに対してどういうような形で接していくかというような御助言をいただいております。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、いくつかのところで公共施設再編でっていうところが出てるんですよ、改善のところでね。これは前回の議員総会でもお願ひしたんですけど、最初に各施設から課題や問題点があつて、公共施設が新しいものが複合施設ができたらこちら辺が解消されるっていうのは、最初に分かってるところかなと思ってるんですけど、今の答弁を聞いていても、何か郷土資料館についても、全部は展示できないけど、どこかで何か考えてって。今そのレベルっていうふうにちょっとびっくりはしてるんですよね。

既に、当然縮小する傾向にあつたら縮小するんだからそれまで溢れてるところをどこでどうしていきますかっていうところは、最初の段階でヒアリングをしてからこれは必要ですよね、これはちょっと今回やめる方向で持つて行きましょうか。そしたら郷土資料館なんかでいくと、これは展示を続けていきましょう、これは廃棄するものかこれはどつかで保存していくのかどつか別途で展示するのかっていうところは最初に出さないと。そうしないと公共施設のもとの絵も描けませんよね、どれくらいの規模が必要なかつていうところも。

そこがなぜ今そういうやりとりをしてるかがちょっと不思議なんんですけど、そこら辺は郷土資料館がまずどうするんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

先日の議員総会の中で、私どもが郷土資料館の資料については、今新しい施設の中で展示を交代しながらというような御提案をさせていただいたところですけれども、やはりそ

れではなかなか大変だろうといった御意見や、そしてやはりせっかくのものであるので、広く展示するべきだと、少しでも多く展示するべきだと、でもそもそもそこでは無理ではないかというような御意見をいただいたところです。

それを受けましてですね、当初は最初提案したとおりのイメージをしておったんですけども、そういった御意見を受けまして、例えば診療所を残すことであったり、それから本庁舎3期棟を残すというようなことも一緒に御説明させていただいたのですが、その中で、全てがですけどもある程度縮小が必要だというふうには考えておるんですが、できるだけ多く展示する方法を考えていきたいといいますか、その方向で進めたいというふうな結論というところまでいってませんがそういう方向で進めていくと、検討していくというようなどころで考えておるところでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これはまた議員総会の場で、最初の段階で各施設がどういう課題があつてっていうのはヒアリングはされてると思うんでそれは全部出していただくことはお願いしてるんですけど。

今その3期棟が空く、診療所どうこうっていたら最初の計画って何っていうところが出てくるんですよね。いやもうこの段階に来たらもうこうなって、もう構想は固まって、ここはこういう部分で郷土資料館に関しては、この部分は残すけどこの部分はどうするかっていう明確なんを示されるかと思うんでそちら辺の修正も今、今から考えて修正していくという理解でいいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

現段階ではもうすでにそこは検討に入っておりまして、現段階では例えば役場、今本庁舎3期棟の使い方についての検討も行っているところなんんですけども、その中に入れるとか、そういった方向で今進めておるところでございます。

各施設の課題につきましては、公共施設再編のプロジェクトチームができた段階、令和2年から3年にかけて既に出ておったところなんですけれども、そこにつきましてはコロナ禍ということもあり、現状と少し離れている違いも出てきておりますので、その辺につきましては、そこを当時の課題を踏まえつつ、今現在の課題も取りまとめて、今度議員総会でお示しするつもりであります。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

コロナ禍今しがた終わったわけではなくて、もうコロナが明けてからもう2年3年、2年ぐらいたりますよね。それはもうその段階ですぐ即2年にやってコロナ禍にやってるもんであればすぐそこで修正かけないと駄目ですし、3期棟の話って我々聞いたのこの間ですよね、続けていくかどうか。それまでは我々に言われてたのは、全部、残す残さないのは全部なくなるもんだと思ってたんですね。

先日の報告で、いろんなシステムとかいろいろな動かすだけでもお金がかかるからっていうことで耐震性もいけてるんで残そうかっていう方向が出てる。そこに今、郷土資料館をっていうと、いや、もうちょっとそれはそれってある意味、今から1から始めますよっていうことをおっしゃってるのに等しいですけど。大丈夫ですか。西もありますよ。西も今どういう状況なのかが全く見えてないんですけど、過疎債のこともあるんで、もうそろそろそういうのが明確になっておかないとけないので、何かワークショップでワークシ

トップでって言って、何かワークショップに時間をすごい取られた感じがするんですけど、本当に大丈夫ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

資料館についてはそういう方向で進めていくということで十分時間的には、あと数年ありますので大丈夫かなというふうに思っております。

西地区の公共施設再編については、3月までに基本計画をまとめるというところで来ておりますので、今はちょっと東地区のほうに集中しておりますけれども、西地区についても、順次進めていっておりますので、3月までにはある程度のことがお示しできると、計画をお示しできるというふうに考えております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかに。

質疑尽くしましたでしょうか。

質疑はございませんのでここで一旦ちょっと暫時休憩させていただきます。

再開は放送をもって行いますのでよろしくお願ひいたします。

（午後1時26分　休憩）

（午後1時45分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第1号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第2号認定に移る前に暫時休憩いたします。

（午後1時47分　休憩）

（午後1時50分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に第2号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。よろしくお願ひいたします。

着座にて説明をさせていただきます。

それでは、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書の211ページをお開き願います。

歳入合計24億9,894万5,266円、歳出合計24億8,219万3,313円で、差引残高1,675万1,953円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の225ページを御覧ください。歳入の主な内容について説明をいたします。

保険料及び保険税につきましては、5億1,394万6,870円となり、令和5年度から約840万円、1.61%の減となりました。これは被保険者が令和5年度より370人ほど減少したことなどによるものです。

現年度の収納率につきましては97.05%で、令和5年度から0.16ポイント増加しました。

国庫支出金の1,066万3,000円については、社会保障税番号制度システム整備費等補助金です。昨年度より大きく増額しておりますが、

これはマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等の事業があったことによるものです。

府支出金は 17 億 7,035 万 4,998 円で、主な内訳は、普通交付金 17 億 3,399 万 8,921 円、特別交付金 3,464 万 9,000 円などでございます。

繰入金は 1 億 8,237 万 2,110 円で、一般会計繰入金です。

繰越金は 1,951 万 4,329 円です。

諸収入は 197 万 6,359 円で、内訳は延滞金加算金及び過料 73 万 7,300 円、雑入が 123 万 9,059 円です。

次に、歳出でございますが、227 ページを御覧ください。

大事業名の 1 番、国民健康保険事務事業ですが、令和 6 年度は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修に要する費用により増加しています。

228 ページをお開きください。

1 番の療養給付事業から 7 番の精神結核医療給付事業までの総額は、令和 6 年度は 17 億 829 万 352 円で、令和 5 年度から 9.5% 減少しました。被保険者は、令和 5 年度と比較して、約 8.9% 減少していますが、1 人当たりの医療給付費は約 0.8% 程度の減少にとどまり、被保険者の減少幅と比較して、保険給付費の減少幅は緩やかなものとなりました。

説明は以上でございます。

御審査いただき、認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

ございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

225 ページの雑入ありますね、これどういったものを指しているのか、お願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

雑入につきましては、少しお待ちください。

失礼いたしました。雑入につきましては、

第三者納付金の分になりますて、例えば交通事故等で相手が原因で交通事故等に遭った場合にですね、一旦その医療費については国民健康保険のほうから支給しますけれども、その後相手側に対して求償行為を行います。それに対して入ってきた金額が雑入の分になります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

それだけですかそういうケースだけですか。ここにあるその金額が全部。

ということは、前年度から大分減ってますので、そんだけ町内で事故に遭った方が少ないっていう理解でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

委員おっしゃるとおりでございまして、その時々によってその件数、それから 1 回の事故当たりの医療費の額、これが変わりますので、年度によってばらつきが生じるものでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

被保険者の数、令和 5 年 4,382 人、令和 6 年 4,000 人と聞いてるんですけども、後期高齢者に移っていくということでどれぐらい減っているんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

令和7年3月末の国民健康保険の被保険者数は3,840名で、昨年の同じ時期と比べまして373名、8.9%の減少になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質問されます。

管野委員は質問されます。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

高尾委員がいらっしゃらないんでいつも聞かれるんですけども、滞納者の対応をどのようになさっているか。短期証を発行してっていうことなんんですけど、そういう方たくさんいらっしゃるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

滞納者の対応についてでございますけれども、以前までは短期証というものがございまして、交付のほうをしておりました。ただ、マイナンバーカードと保険証の一体化に伴いまして、この短期証の制度もなくなりまして、今はマイナンバーカードをお持ちの方には資格情報の知らせ、ない方には資格確認書をお送りするということになりますので、これまでのような短期証による対応というのはできなくなりました。

一方でですね、滞納に対する徴収、これ引き続き取り組んでいくべきものでございますので、これまでの督促状あるいは催告書の送付に加えまして、今後ともですね、各滞納者との対応、折衝のほうをさせていただくとともにですね、納付が困難な生活困窮の状況とかそういったものがありましたら、聞き取り

の上ですね、それぞれの関係機関につなぐであったりとか、あるいは減免、減額といったようなこともですね、検討していくというような形になります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

一点ちょっと確認させていただきたいんですが。228ページの5番、出産育児一時金ありますね、これ、たしか赤ちゃん産んだときのあれですが、前年は45万5,000円、6年は多分これ2人だと思いますが49万4,000円、これ上がったのかな。そこの確認だけです。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

今おっしゃいました出産育児一時金ですけれども、制度自体は変わりございませんで、1人ですね、上限48万8,000円。それに、出産に対する事故等ですね、そういうものに対する保険等加入されてる場合につきましては、さらに3万円を加えることになりますて、最大50万1,000円を支給することになるんですけども、今回は委員おっしゃいましたとおり2名の方、該当されました。

昨年度は1人でございましたので、その分の金額が増えておるということでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

出産ときの保険っていうのはどういうあれですか。医療事故が起きたときに保険かけますわね。何か要するにお医者さんのはうが手違いがあった場合に、その金額おりてくる保険がありますけれども、ちょっと名前忘れましたけど。その保険のことをおっしゃってん

ですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

はい。今委員がおっしゃったとおりでございまして、その後の事故等により脳性麻痺等の障害が残った場合にですね、支給される保険のことを示します。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これは行政が持つ保険なんですか。そこだけちょっと確認したいですね。御本人じゃなくて行政のほうが自動的にかけてく保険という理解でよろしいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

はい。これは行政のほうで負担したりあるいは契約している保険ではございません。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

行政がさっきの保険ではないという話だったんですけど、さっきの説明の中に、その保険料が入っていたような気がしたもので、今お尋ねしています。

預り金でどうなってんのかちょっと説明お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

はい。今このような保険に入られてる場合に、この出産育児一時金、これを増額して支給するという仕組みでございます。

○委員長（永谷幸弘君）

分かりました。

質疑終結していいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第2号認定は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

続きまして第3号認定、令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

令和6年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算でございます。

着座にて説明のほうをさせていただきます。決算書の249ページをお開き願います。

歳入合計1億57万6,485円、歳出合計1億13万2,362円で、差引残高44万4,123円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書235ページを御覧ください。歳入の主な内容について説明させていただきます。

診療収入につきまして、令和6年度は5,229万4,361円となりました。内訳を申し上げますと、外来収入は約4,397万円で、令和5年度より約147万円の増加となりましたが、検査、検診、予防接種などを含めた、その他診療報酬の収入は、新型コロナワクチン

接種の実施件数に応じて、約 171 万円減少したため、診療収入全体としましては、約 24 万円減少し、昨年とほぼ同額となりました。

繰入金、うち一般会計繰入金につきましては、職員の異動並びに会計年度任用職員報酬の増、約 1,000 万円。医薬品購入費の増、約 350 万円、その他施設整備の老朽化に伴う修繕料等の増により、総額約 1,700 万円の増額となっております。なお、繰入金のうち、特別会計繰入金 835 万 6,000 円につきましては、へき地直営診療の運営に係る特別調整交付金です。

次に、歳出ですが、事業評価・主要施策報告書の 237 ページを御覧ください。

大事業名の 1 番、診療所管理運営事業ですが、令和 5 年度より約 93 万 8,000 円増額し、566 万 2,000 円となりました。これは、施設の老朽化による空調設備の取替等、修繕に係る事業費が増えたこと、消費税の申告納付が生じたことによるものです。

大事業名の 4 番、医薬品管理事業ですが、令和 5 年度より約 348 万 8,000 円増額し、1,602 万 5,000 円となりました。これは、令和 5 年 5 月、新型コロナウイルス感染症 5 類移行に伴い、ワクチン、治療薬の公費負担がなくなったことにより、関係医薬品を診療所で購入する必要が生じたため、事業費が増えたものです。

概要の説明は以上でございます。

御審査いただき、認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この場でお尋ねします。昨日ちょっとお尋ねしたんですが、繰出金増えましたねという話の中で、人件費で 1,700 万アップしての理由として、昨日は、職員の異動、会計年度職

員とかそういうふうな話あって、その内容をちょっと教えていただけますか、理由と。

急に人手が足りなくなつたとか、いろんな理由があると思います。どういう異動によつてこの金額になるのかそれを説明、お願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。お答えいたします。

人件費の増に関しましては、まず、正職員のほうが、令和 5 年度におきましては、会計年度任用職員、再任用職員であったところが正職員に代わったことによる、給与の増となつております。

会計年度任用職員に関しましては、期末勤勉手当、こういったものの条例改正のほうございましたので、その分が増えていること、あと看護師の報酬のほう増えておるということ会計年度任用職員の方の報酬の増のほうになっております。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今のお話だと 2 人かな。1 人は会計任用職員から正職になったと。もう 1 人の方は、看護師さんを新たにお雇いになったのかな。

この 2 人の人件費分で 1,700 万円という金額になるのかな。

もうちょっと説明お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

正職員につきましては、医師ですね、歯科医師が正職員。それと会計年度任用職員、再任用職員というところが、2 名というところ

が1名、再任用職員が正職員になったというところがあります、それが増の原因です。

会計年度任用職員に関しましては、今看護師3名、歯科衛生士3名、医療事務職員3名、計9名。あと、医師2名いるんですけれども、その中で看護師、歯科衛生士、こちらのほうが給料のほう、報酬のほうが増になっておりますので、その分で増額という形になっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっとごめんなさい、理解できないんですね今の説明が。単純に理解できないんです。

お医者さんが入ってこの大きな金額になつたんですか。町長首かしげてるんで、もうちょっと詳しくお願ひします。内訳的なところの詳しくお願ひします。全然ちょっと人数がどう増えたかも理解できなくて。

というのは毎年このぐらいずつかつていくのかな今後。そのところもお願ひします。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

すいません、お待たせいたしました。保険課、千歳です。

歯科医師に関しては、これまで正職員でおりましたので、この分の増ではございません。再任用職員が正職員に代わった増というところが、かなり大きな金額、約500万円ほどになっております。

会計年度任用職員につきましては、看護師の時給の見直し、そういったものがござりますので、時給の見直しとあとは期末勤勉手当というのが新たに報酬として支払われることになりましたので、全体として会計年度職員の報酬が上がったという、これが大体420万

円というような形になっております。以上です。ですので、人件費の増としましては1,000万円ということになります。

先ほど、1,700万円の増というのは、人件費1,000万円以外の増以外に医薬材料費というところの増というところと施設の老朽化に伴う修繕料の増、こういったところを全て合わせまして1,700円の一般会計から言えば繰出金、診療所施設からすれば繰入金、これが増になったということになっております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

暫時休憩いたします。

（午後2時11分　休憩）

（午後2時15分　再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかの質問。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

予算委員会のときに、外来収入を増やすっていう広く発信するということをうたわれてたと思うんですが、どのようになさいましたか。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

そうですねホームページのほうの更新というのの頻度を少し上げておるというところはあるんですが、今まだ、これは今年度できてはおらないんですけども、ホームページのほうホームページじゃなくて、広報とよののほうに、機会を見て診療所の先生の状況であったりだとか、そういうことっていうのを載せたいなというふうに現在は考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

東地区の交通の便がとても悪くなつたということで、秋元議員はいつも一般質問でバス出したらどうやということも言われてるんですけど、そのようなことは考えてないんですか。診療収入が横ばいとは書いてありますけれど、そのところが心配です。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森進君）

生活福祉部の小森でございます。

このお話につきましても、議会での一般質問や委員会、それぞれ委員会のほうでも、御要望を承ってることでございます。

私ども診療所を預かる立場といたしましては、確かに利便性について意識していかなかんというのもございます。この地域の実情を踏まえますと、やはり高齢者が多くなってくるという実情もございますし、箕面市の中には、ちょっとそういう送迎をやられてる医院もあるということも理解しています。

私ども今考えてますのは、特に診療所オーリーですね、やるということではなく、やはり10年の4月に予定されてます、この東地区の再編にあわせまして、利便性、皆さんいろんな用事をこの周辺で行うということになってきますので、その中で、私ども生活福祉部として議論ができれば、内部で議論ができればいいなというふうに思ってます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、同じところなんんですけど、外来収入は増えてて、その他の収入でワクチンの接種が減ったからその分減ってるっていう御説明ありますて、外来収入は、また増やしていくかないと駄目だと思うんですけど、もう

少し診療所の開いている時間の周知をしていただいたらと思いまして、私診療所の歯科に通ってるんですけど、土曜日隔週でやってるんやけど、その辺があんまりやねみたいなことを先生言うてはりまして、その辺の周知とかももうちょっとしていただいたらいいかなあと思つたりはしますんで。

その開いてる時間ですよね、内科とか歯科とかもそうですが、その辺周知してもらって、もう少し皆さんを使つていただけるような形にしていただいたらと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の管野議員のでちょっと確認したいんですけども、229ページです。ここに上の右の特定健康診査受診率51%ありますが、これは何人ですか。皆さんには、この診療所に来てもらう形になってんだろうか。自主的に来てもらう形になってんのか。

2点お尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

ページ数が、ページ数が、ちょっと終わつてる。すいません私もちよつとおかしいなと思つませんでしたけど。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

はい。特定健診につきましては、集団検診と各町内の医療機関、町外の医療機関で受け入れるようになっておるんですけども、診療所につきましては、毎週木曜日、6月から毎週木曜日の午前中に特定健診を行つております。完全予約という形で、特定健診のほうを実施しております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ごめんなさい。ちょっと違ったとこ行っちゃって。

それで東地域の方の受診率ってどのぐらいですか。毎週木曜日とってもいいことだと思います。回数が多いっていうのは。それでどれくらい来られてるかっていうことと、その時ぐらいでも地域的に呼びかけて、毎週じゃなくて月に1回でも今日はどこどこの地域っていう形の取組ができないかなあという趣旨の質問ですでのお願いします。

（発言する者あり）

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにありますか。

暫時休憩します。はいすいません。

（午後2時22分 休憩）

（午後2時27分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

先ほど東西の受診率の御質問だったと思います。この前提条件として、国民健康保険というところに限らせていただきます。なんですけれども東のほうが直近で令和5年度分が出ておるんですけども 31%、西のほうが 54.3%。状況にしてはかなり 23% ぐらい差があるというところなんですねけれども、やはりなぜかという理由これ明確な理由というところはあくまでも想像でしかないんですけども、やはり東地区の方に関しては国保に入ってらっしゃる方が多い。会社勤めでない方っていうところが結構いらっしゃいますので、毎年健診を受けるという習慣づけっていうのがない、ないというのがそこがちょっと理由ではないかなというふうなところを少し分析しております。

はい。以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

237 ページの4番目の医薬品購入費用なんですけど、物価高騰と円安、海外からの輸入医薬品の値段が上がってるとかっていうことで、金額が上がってるんだろうなというところは分かるんですけど、さらにもう一つ確認したいのが、今現在薬の種類によっては供給不足になっている薬もあるんですけども、その辺の確保自体は全てうまくいっているのかっていうところだけ確認します。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

医薬品に不足が出ていないかということなんですけれども、今現在、1種類だけ入りにくくなっています。これに関しては看護師のほうが、常に医薬品会社のほう業者のほうに電話をしまして、あれば持って来ていただくようにというような形で、日々連絡を取り合っているという、これが1件ございます。あとは問題なく供給のほうができるております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの237ページの課題整理のところなんですけども、大阪府の地域医療構想において直営診療所を有する保険者に特に求められている在宅医療の推進ということが課題として書かれてるんですけど、これ今、どういう状況なのか伺います。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

在宅診療に関しましては、現在内科のほうでは往診等を行っておりませんけれども、歯科のほうでは往診のほう行っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

すいません、先ほどの受診率で分析ができてしまうと、対策とらないってなってしまうんですよ。もしそこで、東地区の方が2年、あんまり毎年行くっていう傾向がないんであればそこのところを重点的に広報何かして、やはり病気っていうものは毎年ぐらい行っていかないと早期発見につながりませんよみたいな広報をしていく必要があるんではないかと思いますけど、そこら辺はどういうふうに東西の受診率の差っていうものを埋めようと考えておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

保険課、千歳です。

受診率が低い東地区の中でも、特に若年層というところの受診率が低いということが分かっておりますので、その対象者あてに、受診勧奨のはがきのほうを送っております。

あと昨年からは、受診率を上げるというのも一つの目的ではあったんですけども、健康になろうということで、志野の里と協力させていただきまして、志野の里と食生活改善員さんというところと、保険課、健康増進課で、今日連携しまして、いろんな野菜のレシピであったりだとか、そういうものを報告する中で、特定健診を受けましょうといったようなポスターを、志野の里に張らせていただいたりとか、そういったところも昨年度か

ら始めた試みで、今年度も引き続きやっていこうというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに、ございませんか。

ないですか。

いいですか。

○委員長（永谷幸弘君）

それではこれで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第3号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

それでは続きまして第4号認定、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の件で御説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

それでは、令和6年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算でございます。

決算書の269ページをお開き願います。

歳入合計7億7,967万3,045円、歳出合計7億4,612万6,059円、差引残高3,354万6,986円を翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書の 243 ページを御覧ください。

歳入でございますが、保険料につきましては、調定額、収納額ともに高齢化に伴う被保険者の増加に伴い、毎年増加しております。

収納率につきましては、令和 5 年度は 99.73% でしたが、令和 6 年度は 99.77% と僅かに上昇いたしました。

歳出につきましては、245 ページを御覧ください。

大事業名の 3 番、後期高齢者医療広域連合納付金事業につきましては、歳入で申し上げました保険料と同様に、被保険者の増加に応じて毎年増加しております。

説明は以上でございます。

御審査いただき、認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

243 ページですけども、ここに諸収入とありますね、4 万 7,950 円。前回 225 ページ聞いたときは、諸収入の中の雑入お尋ねしました。今回この収入 4 万 7,950 円というのは、延滞金とか預金利子とか、この二つなのかなと思いますが、どのような内容の金額なのかお尋ねします。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田でございます。お答えいたします。

この諸収入額の 4 万 7,950 円、これは、大阪府後期高齢者医療制度の特別対策補助金でございまして、その中身につきましては、マイナ保険証のですね、マイナ保険証をお持ちの方に、資格確認書を職権で交付するということで、ほかの後期高齢者医療以外であれば、

マイナ保険証をお持ちでない方だけに、資格確認書をお送りするということになっておるんですけども、国の施策によりまして、後期高齢者の方につきましては、マイナ保険証を持っているいないにかかわらず、全員に資格確認書をお送りすると、このような方針になりました。

それに伴いまして、郵送料なんですかでも、資格確認書につきましては、簡易書留郵便でお送りすることになりますので、本来であれば、マイナ保険証をお持ちの方は資格情報のお知らせということをお送りしますので、普通郵便で済むんですが、その簡易書留でお送りする費用の差ですね、これを補助金として手当されると、こういうことになりましたので、この 4 万 7,950 円はその郵便代のかかりました費用、この分に相当する額が補助金として交付されているということになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、補助金という表現にはならないんですねこういう場合は。ちょっとくどいようだけども、ちょっと、その都度その都度によってどういう中身、収入で、なぜ聞くかっていうと、こういう収入ってのはどっかで何かの町が働きかけると増える可能性があるものなのかなっていう、そういう意味合いで聞いてますので、今の補助金という、それとは別に、ここは補助金と表現じゃなくて、諸収入という表現になるんですね、この場合は。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

今回収入がありましたこの額につきまして

は名称としましては補助金ということになります。ただ、今回はあくまで臨時に措置されたものということもありまして、今回その収入の費目としましては、諸収入の中に収納しておるということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今の質問なんですけれど、今後は、今後もマイナ保険証を、保険証を持っていない人に対してどうなるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

現時点におきましては国の経過的な措置ということで、マイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書をお送りするということになっておりまして、1年間の経過措置ということになっております。

ですのでその先のことにつきましてはまだ今のところ方針等は出ておりませんので、今のところはちょっと分からぬということになります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ここで聞くことではないんですけどマイナ保険証を持っていない人はたくさんいらっしゃるんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

今、令和7年7月時点のデータになりますけれども、豊能町で、まずマイナンバーカードをお持ちの方ということで、保有枚数の率としましては、これは国保、後期等かかわら

ず全体で81%の方がカードを持っていらっしゃるということになります。その中で、マイナンバーカードをマイナ保険証としてひもづけをするということで、実際にそれを使っておられる方の率は46.8%ということになっております。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ここはマイナ保険証を持っていただきたいと思うんで、しっかりと広報していただきたいと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

最近、このマイナ保険証と倒れたときに、その人がどんな病気でどこの病院かかってるかっていうことをすぐ分かるようなそういうシステム開発されたと思いますが、そういうことを合わせると、今の話じゃないですけどね、やっぱり早く保険証のひもづけっていうのは、急いだほうがいいかなあと、本人のためにも。それは要望で、取組をお願いいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

ございませんか。

管野委員、ございますか。

はい、管野委員。

○委員（管野英美子君）

念のために75歳以上の人数を聞いておきます。

○委員長（永谷幸弘君）

後期高齢者ね。

はい、古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。

町全体の人口の中におきまして 75 歳以上の人數のことをお尋ねかと思いますが、こちらも令和 7 年の 3 月末時点で 5,408 名、全体に占める割合は 30.58% になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

これ 3 番目の納付金が年々もちろん後期高齢者が増えていけば、納付金も増えていく形になるんですけども、これ、もうほぼほぼ繰入金で賄ってる感じみたいなんんですけど、ここって、人口のあれ見てると、どこがピークで、どこまでまだ増えていくっていう予測になっているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

古田課長補佐。

○保険課課長補佐（古田貴恭君）

保険課、古田です。お答えいたします。

事業評価シートの 3 番のところ、後期高齢者医療広域連合納付金事業のところの件ですが、ここに書いてます特定財源のこの金額というのは繰入金等ではございませんで、保険者から納付された保険料、それをそのまま広域連合のほうに納めるという形になります。

今後の保険者数の動向の見込みでございますけれども、今現時点の人口動向を見ておりますと、75 歳から 79 歳までの方の今人口が合わせますと 2,270 名と。それより少し若い 70 歳から 74 歳までの方が 1,984 名いらっしゃいまして、5 歳区切りに区切っていきますと、今 75 歳以上の方が全体の中で 1 番ボリュームゾーンであるというところになります。その一つ下の段階の 70 歳以上 74 歳が 2 番目に多いゾーンになりますので、増える幅のピークは超えたかなというところではありますか、上昇自体はまだこの先続くというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにないですか。

ないようですので、質疑を終結いたします。
これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

はい。これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって、第 4 号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

続いて第 5 号認定、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

私からはですね、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算について、御報告をさせていただきます。

私のあとにですね、健康増進課も引き続きの御説明をさせていただきたいと思います。

それでは座らせていただきます。失礼いたします。

はい。それでは、令和 6 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算でございます。

決算書 287 ページをお開きください。

歳入合計 25 億 3,546 万飛んで 943 円でございます。歳出合計 24 億 3,038 万 2,145 円であります。差引残高 1 億 507 万 8,798 円、こちらを翌年度に繰り越すものでございます。

事業評価・主要施策報告書 251 ページを御覧ください。

まず、歳入でございますが、保険料につきましては、令和5年度から6年度にかけまして約2.04%の増額となってございます。これは被保険者の年金受給額の増加による影響でございます。

還付未済金を除く現年度保険料の収納率につきましては、99.67%から99.81%への微増となってございます。また、令和6年度の年度末の第1号被保険者数は、前年度末から58名減の8,908名、要支援・要介護認定者数は7名減の1,625名、第1号被保険者の認定率は18.2%でございます。

続きまして歳出でございます。

事業評価・主要施策報告書の253ページを御覧ください。

大事業名の1番、介護保険事務事業につきましては、令和5年度は介護保険報酬改定に係りますシステム改修がございましたが、6年度はそのシステム改修ございませんでしたので、310万2,000円の減額となってございます。

3番の介護保険介護認定調査事業につきましては、認定審査件数が減少しましたことによりまして、185万7,000円の減額となってございます。

4番の介護保険介護認定審査会共同設置事業につきましては、令和6年度から開始されました認定審査会ペーパーレス化に伴う初期導入費等が増加したために、117万2,000円の増額となってございます。

6番の介護保険計画運営事業でございますが、令和5年度より行っておりました第9期計画策定に係ります業務委託料等の減少によりまして、100万3,000円の減額となってございます。

7番から17番までは保険給付費に要した費用でございます。保険給付費の決算額は合計で20億8,182万飛んで685円、前年度から3.9%の増加となってございます。

最後になりますが、20番の介護保険運営事業1億3,740万8,000円は、前年度からの繰越金を財源としまして、保険料過年度の還付、国・府等交付金の超過額の償還、また保険料余剰金の準備基金への積立てなどを行う費用でございます。令和5年度の保険給付費が当初の計画ほどの伸び率とはならなかつたことで、余剰金が発生しまして、国・府等への償還金や準備基金への積立額が増加してございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

健康増進課の秋山です。

健康増進課の主なものを御説明いたします。着座にて説明させていただきます。
主要施策成果報告書の255ページ、決算書で言いますと323ページのほうを御覧ください。

1番から12番までは地域支援事業費に係るもので、地域で支え合いながら自分らしく暮らせるまちに向けた取組を実施しました。令和5年度から大きな事業変更はありませんが、サービス利用者の増加によりまして、1番の介護予防・生活支援サービス事業費が増額となっております。

最後の12番、独居高齢者等見守り事業でございます。一般会計の高齢者外出支援事業として実施しております、ひとり暮らし高齢者等緊急通報装置貸与事業を見直しまして、介護保険特別会計事業勘定の保健福祉事業費で、民間の警備会社が実施しております、NTTの回線以外でも利用できる通報システムを取り入れまして業務委託を実施しました。事前に自宅の鍵をお預かりしたガードマン等による緊急の駆けつけはもとより、看護師等の資格を持つスタッフによる健康相談でありますとか、今年なんか暑かった、去年も暑かったんですが、熱中症見守りコールであります

すとか、あと災害時の緊急速報などを行い、従前の事業より、御利用いただける方の範囲や利用内容が拡大された内容となり、利用者の方に喜ばれておりました。

説明は以上でございます。

御審査いただき、認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

地域支援事業についてです。256 ページの通いの場というのを5か所で展開なさっているんですけど、利用料が高いときがあるとか、本当に無償でやっていただいているとかって、でももう3、4年から始まって4年たつて、集まっている人が固着化していて、新たな人が入りにくいとか、そういうことも伺っていますが、こういうことは指導されたりしているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

運営に対しまして補助っていう形で、町のほうは支援させていただいてますけども、運営につきましては基本的には自主的な運営ということになっておりますので、活動団体によりましては、会費をとつておる団体でありますたり、また逆に会費をなしで運営している団体等ございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

補助金を渡しているということであれば、会計報告とかしっかりなさっているということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

はい、年度末に実績報告という形で、かかった費用を帳簿的に整理していただいて、提出していただくとともに、証拠書類といいますかレシート、領収書の類を見せていただけて、確認はしております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

実績報告のときにヒアリングとかそういうことはなさらないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山です。

毎年申請という形になりますので、申請時と、あと報告いただいたときに、難しいヒアリングとまではいかないですけど、実情をお聞かせ願ったりはしております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

おでかけくんが使えるということで、介護認定をしてもらうっていう人も増えてきてると思うんですけど、本当に支援が必要な人に、うまいこと、民生委員さんとかも、細々と見ていただいてはいますけれど、行き渡つていると感じておられますか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

町の施策全てに言えるかもしれないんですけども、なかなか声に出ない人っていうのは拾いにくいんですけども、そこら辺は地域の皆様、先ほどお話ありましたように民生委員の方でありますとか、地区福祉委員会で活動されておられる方とか、あとボランティアと

かで活用されておられる方が気になるっていう方がいらっしゃいましたら御連絡をいただいて、できるだけ確認はするようにしておりますので、包括の支援センターとしましては漏れないようには努めております。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

第9期1年目が終わって、また積み立てることができたんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

準備基金ですね、はい、この決算でですねおおよそでございますが6,000万円は、積み立てることができるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございません。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

243ページの報告のところに、予算額は約26億、収入合計約25億。この1億の差という、何か理由があるのかなと予算と実際の。

こういう場合何かしらの影響が出るんですか。ちょっとその辺りもあわせてお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

予算の設定額と決算額の差がということでおろしいでしょうかね。すいません。

はい、予算はですね何か影響が出るかと言われますとですね、次年度の予算組をする際にですね、余りにも過剰に予算を組み過ぎた

んじゃないいかというところの反省材料といいますかその点についてはかなり影響を及ぼしますが、この決算の上におきましてですね、言ってみると、たまたま給付がそこまで上がらなかつたので余ってしまったというようなそういう考え方にはなってしまいますので、なのでこの今時点で何かあるかといいますと、特に何もございません。

なので、今度、来年度ですね、令和8年度の予算を策定させていただく際にはですね、この給付率とですね、それと予算の執行状況等をですね、勘案しまして、できるだけ計画値に近い数値で、歳出、歳入ともですね組んでいきたいなというふうに考える次第でございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

単純ですね、介護保険ってのは、例えば私だったら年間幾ら、誰は幾らとか、決まりますから、予算っていうのは、あんまり大きな差が出ないんじゃないかなって単純に思ってたんだけど、この組む時期が違うのかな。そこだけちょっとね。どうしてこんな1億の差が出てきたのか、ちょっと余り影響ないって言えばもうそれまでなんんですけど、5億になつても余り影響ないんだろうなって単純に理解しますけども。その予算の組立て方は保険料からじゃないんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

介護保険のですね予算を組んでいく上で、まず計画というものが当然ながらございます。その計画を立てる際にですね、それぞれの、いろんな条件があるんですが、人口で65歳以上の人口、そしてに認定率等々ですね、そ

ういったものも当然ながらバックボーンで捉えまして、そして今現在ある介護サービスがそれぞれがどの程度使ってらっしゃるかというところ、それを今度人口の推計に当てはめて、非常に複雑な考え方になるんですが、それを当てはまして大体これぐらい出るでしょうというところがですね、計画値として上がつてまいります。

実際予算を組むときはですね、さすがに流用を乱発するわけにはまいりませんので、できるだけ科目ごとにですね収めるというところを目指して予算を組立てていきますので、計画値があつてそれプラスアルファするというところはちょっと、多少昨年度まではちょっと多めにその分を見込んでいたというところございます。多めに見込んでいた理由といいますのは、コロナからですね回復をしてきつたあるサービス等々がございますので、やはり1番通所サービスの事業はそれなりに単価が高うございますので、場合によってドーンと膨れてしまうということがございます。ただ本年度、6年度に関しましては通所の事業になかなか大利がなかつたというところがあります、その辺りが非常に大きいかなというふうに考えている次第でございますので、まずは予算としましては計画値があつて予算額があるということなんで、それに保険料といいうのは計画値に合わせて、その計画を実行するには幾らの保険料が要るんだろうかという考え方になりますので、大変申し訳がない、ちょっとそういう形になります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ありがとうございます。

全然違う質問です。255ページのNTTの12番の独居高齢者の見守り事業。私はとても大きな前進だと思ってます。29万5,000円

かな、何件。思った以上に少ないなというふうに思ってんですけども、実質的にはどのぐらいだったんですか。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。健康増進課の秋山でございます。

利用の開始が1月、開始決定したのは11月からの利用開始決定という形になりましたので、ちょっと少ないんですが、年度末の時点で利用開始してもらっているのが52件になります。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

はい。秋元です。

29万5,000円は52件分ということですね、はい。

ということは町のまだ独居の方たくさんいると思うんですけども、最終的にはどのぐらいの人数を考えていらっしゃるのか。これはねたしか大きな寄附があつての話だと思いますけども。

○委員長（永谷幸弘君）

秋山課長補佐。

○健康増進課課長補佐（秋山力政君）

はい。現在93名決定しております、最終的には138。失礼しました、現在もっと増えています138名、はい、申請いただいておりまして。すいません、決定通知を打っておりまして、最終は150を目指して、はい、予算を組ませていただいております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

永並議長。

○議長（永並 啓君）

介護認定の人数をお聞かせいただきますか。それで要支援者が何人って、各要介護がどれくらいって。先ほどそれの方たちで、デイサ

ービスはどれくらい使っているのか、おでかけどれだけなんか。本当にそこら辺の、よく、おでかけくんを使うために介護認定を受けたっていうのがふわっとした情報が流れてるんですけどそこら辺をちょっと正確なところを知りたいんで、そこら辺が分かればお聞かせください。

それで介護認定の各階層があると思うんですけど、それはやはり他市町村と比べてどうなのかなっていうのを比較してれば教えていただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

今いっぱい出ましたけど、大丈夫ですか。

答弁いけますか。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

はい、非常に難しいところの御質問をいただきましてちょっと全ての資料を持ち合わせてないので、お答えできる範囲でさせていただきたいと思います。

令和6年度の認定数でございますが、まず、新規の認定で、ごめんなさい、全体ですね、全体でですね114件ございました。そのうちですね新規の方がどのくらいかといいますとですね319件でございます。こちら令和5年度のですね差ではといいますとですね、66件のマイナスということで、新規の申請者数というのは非常にちょっと66名も減ってるということでございます。

要支援の割合でございますねそちらにつきましては、はい、令和6年度ですね、まず令和6年度で私どもこの3月の末日の数字にはなりますが、要支援・要介護の認定、1号被保険者認定をお持ちの方の人数が1,625名でございます。要支援者、要支援者につきましては、要支援1が479名、要支援2が269名ということになります。こちらはですね、前年がですね令和5年度の末の数字でいきま

すと、要支援者455名でしたので、24名増加しているということです。要支援2につきましてはですね若干減ってございまして、5名ほど減っているという状況でございます。

構成比でございますね、65歳から69歳の被保険者の方は1,448名でいらっしゃいまして、この方々がですね、認定を受けていらっしゃる率としては2%でございますね。70歳から74歳につきましてはですね2,024名、構成比全体の構成比全体で22.7%という率にはなりますが、皆様方が持つてらっしゃる認定率は5.2%となります。次、75歳から79歳の皆さん、被保険者2,247名で構成比全体からしますと25.2%。こちらの認定75歳から79歳で認定をお持ちの方の率としては8.9%。80歳から84歳の方、これは1,707名で構成比全体から見ました構成比は19.2%。この方々がですね、認定をお持ちなのが24.1%。85歳から89歳の皆さん934名で、全体からの構成比10.5%でございまして、認定をお持ちの方は46.8%。90歳の方、90歳以上の方ですね、548名いらっしゃいます。この方は6.2%になりますが、出現率、つまり認定としましては80.7%ということになります。

はい。あとは何か難しい。

（発言する者あり）

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

ちょっとお待ちください。

はい。お待たせいたしました。そうですねデイサービス、通所介護事業になりますが、はい、通所介護ですね、利用実績としまして令和6年度は、月にしますと1,374.6回という数字。そしてもう一つ、通所介護はですね、地域密着型の通所介護がございますのでこちらでいきますと1,541.5回。月の平均ですね、それだけの利用があるということになります。じゃあそれはどの程度、令和5年度から増えたかということ。こちらをお話を

さしていただきますと通所介護は実は減ってございまして、5年度、6年度の差はマイナスの3.6%、地域密着型でいきますとマイナスの2.7%ということで、いずれもですねちょっと通所介護、今減っている状況でございます。

(発言する者あり)

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はいすいません。要支援の方の先ほどそれぞれの人数で申し上げましたが合計しますと748名いらっしゃいまして、おでかけくん368名の方が登録をされてるということになります。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これ細かく聞いてるのは、これと我々こういう、豊能町の現状を聞いた上でどこが足りないのかっていうのをちょっと把握して、交通、そういう意味で介護認定を受けないと交通、おでかけくんが使えないからそっちにシフトしてるんであればもうちょっと交通施策っていうところも考えないといけないのかなあと、デイサービスの利用が少ないんだつたらやはりこう使ってもらうような働きかけていうものが。なかなか知らない方も結構おられるんでこれくらいの症状でデイサービス使っていいのっていう方もおられたんで、そういったところは広く広報していく必要があるのかなあと。

高齢化がすごい大阪府の2倍で2人に1人が高齢者で、後期高齢者も3割が後期高齢者なんで、やはりこの対応というものは全国的に見てもモデル地域になるのかなあと思うんでそこら辺の取組っていうものは、こういうのはしっかりと分析していきたいなと思ってるんで、またちょっと聞きたい数字があればお聞かせいただけたらと思いますんで引き

続きこういうのを分析して対策をとっていただけたらと思います。

○委員長（永谷幸弘君）

はい、ありがとうございます。

はい、ほかにございませんか。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

成果報告シートの254ページなんですけども、こここの課題整理のところなんですが、事業所を指導するノウハウの確立が困難で、介護サービス相談員の高齢化により事業の継続が難しくなってるということですけども、これは全体的な事業はそういうことになってるんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

はい、二つ書かしていただいてございます。まず事業所を指導するノウハウの確立が困難というところでございますが、私ども保険者としましてですね、介護保険事業を実施されている事業所に対してですね、監査指導というものを実施しないといけないとなつてございます。毎年1回行ければ一番いいんですが、なかなかちょっと人員的なところもございまして、また実際この指導をですね経験した職員が今全くおりません。今年はですねただ11月にですね、地域密着型の特別養護老人ホームにはなるんですが、そちらの施設にですね、ちょっと頑張ってですね、勉強した上で指導に入ろうということで今決定をしておりますので、今後ですね、このノウハウをですね、確立をさせていただきまして、ずっと引き続いてやっていきたいと、そのように考えるところでございます。

この介護サービス、次の介護サービス相談員さんの事業でございますが、これはあくまで、必ずしもしないといけないというような

事業ではないんですが、施設に入所されてる皆様方のところにですね、介護サービス相談員さんがお伺いして、何かお困り事はないですかという形でお話を伺いするというところになります。なかなか今、実はですねホームページ上若しくはこの9月号の広報ですね、介護相談員さんなどなたかなりませんかということで、募集はかけてございますが、本日現在ですね全く何のお声もないという状態でございます。

今言ってみると有償ボランティアという形になりますので、そしてまたですねこちら相談員さんになってもらおうと思いますと、4日間ぐらい、4日間から5日間ぐらいですね、それぞれ丸一日の講習を受けていただかないといけないってちょっとハードルが高い、そんな事業でございます。しかしながら、施設の状況ってなかなかふだん目に、私どもも目にする機会が少のうございますので、できるだけですねこの事業継続してですね、それぞれの事業所の状態というものをですね把握していくければなというふうに考えてございます。なのでこの相談員さん今後、今私どもで考えさせていただいているのはですね、社会福祉協議会で登録されてるボランティア団体の皆様にちょっと声をかけてるとかですね、ちょっと民生委員さん非常にお忙しいですが、民生委員さんの皆様にも声をかけさせていただければなというふうに考えている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

全国的にどこの自治体も本当に介護の関わる方が非常にもう不足しているということで、どこも困ってる状況だと思います。ですので、ほかの自治体の取組とかも参考にしながら、どうにか人材の確保に努めていってほしいと

思います。

○委員長（永谷幸弘君）

要望ですね。

はい、ほかにございませんか。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

寺脇議員の質問でちょっと気になったんですけども、事業所を指導するノウハウの確立が困難というのはいつ頃から難しくなってんですか。職員、経験したことある職員がゼロっていうことですが、お願いします。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

私が保険課に配属になる前任者のその前に一度指導を行ったということでございまして、それからは何も実施できていないということです。

ずっと私も気にはなってございましたが、ちょっとようやく、本年度頑張っていこうということで今、決意を新たにしたところでございますので、今後ですね、またできれば、毎年やっていかないとなかなか確立ができませんので、例えばほかの市町村ではどういうふうにしてやってるのかとか、そういうところをちょっと勉強させていただきながら、ずっと続けていきたいというふうに感じてる次第でございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

加藤課長でしたっけ。

○委員長（永谷幸弘君）

課長補佐。

○委員（秋元美智子君）

気が付いてくれてよかったです。これ行政の仕事としては大変重要だと思うんです、本

当にね、本当にね。私自身は、介護保険スタートしたときはすごい気になった部分です、はっきり言って。ですから早く立ち上げていただきたいし、また人材の不足やいろいろ出るかと思いますので、町長、ぜひその辺りのお考えも、お願いいいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

町長ですか。

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

ただ、町としましては、広域福祉課という課がございますので当然ながら広域福祉課所管の事業所につきましては、広域福祉課がですね、計画を立てて各事業所を回っていただいてございます。

あと私どもが実際関わっていかないといけないというところは地域密着型の施設だけでございますので、ですから今回一番、地域密着の特養ホームですね、ミニ特養に入りますのでちょっと一番、申し上げると一番ハードルの高いところからちょっと挑戦するような形で考えてございますので、頑張っていきたいと思いませんんで、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですね。

ほかにございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

滞納繰越分が 253 万 8,857 円。これをやっぱり使いたいときに、使いたいときに入れてなければ使えないんで、この対応はどうなさる。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

保険料ですね、滞納をしている皆様方に関しましてはですね、その期間によってですね、利用の制限をさせていただくというような措置をとらさせていただいてございます。徴収の担当者のほうでですね、毎回当然ながら督促状等はお出しさせていただいてございます。そしてまた納付相談ですね等もですね電話等にはなりますが、させていただいて誓約をとった上でですね、できるだけ少しでも納めていただくというふうに、今のところは施策をとってございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それは国保のところもそうですけども、税務課のほうも連携してやっていただくということですか。

○委員長（永谷幸弘君）

千歳保険課長。

○保険課長（千歳あや乃君）

はい。保険課、千歳です。

滞納金の徴収に関しましては、国保の保険料のほうに関しましては移管制度というのがございますので、滞納の分に関しては移管をして、徴収室で言ってみたら一体的にやっていただくというところの体制をとっておるんですけども、後期高齢と介護のほうっていうのは、この体制ができておりますので、今はまず保険課内で重複滞納がないかっていうところで、重複滞納があれば税務課のほうに相談に行って、どうやって徴収していくかとかそういういった相談に乗っていただいている、そういうような今状況にございます。

できれば一体的に移管させていただけるというところは希望なんですけれども、こちらのほうとして整えないといけないスキルとかもございますので、今その辺りのところ保険課内でのまづ情報共有というところを密にして

いってはいるという状況にございます。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません、認定受けられている方のサービスの利用率。だから全体の認定を受けられるけれども、1人でいっぱい受けられてる方もおられれば認定だけを受けてサービスを受けてないっていう方もおられると思うんですけど、その状況をお伺いします。

○委員長（永谷幸弘君）

加藤課長補佐。

○保険課課長補佐（加藤剛志君）

はい。保険課の加藤でございます。

今委員おっしゃるとおりですね私ども認定をですねどうしても受けたいという方、一番の状態は、おでかけくんを使いたいという方がやはり1番多ございますので、その辺りで認定者数ってのは確かに増えてはございます。

ただですね昨年度にですね私ども特徴といいますか、受給率というところをですね、ちょっと調べるという機会がございましたので、そこで調べさせていただきますとですね、実はですね全国平均と比較しましてですね、施設系、居住系、在宅系ともにですね受給率が非常に低いというところが分かってまいりました。特に在宅サービスの受給率がですね大阪府下で一番低い、最も低いということが分かっております。その一方ですね、給付費的に1人当たりの給付費はどうなのかというところを見ていきますとですね、1人当たりのですね在宅サービスの1人当たりの給付費というの非常に高いというところが出てまいりましたので、これ裏返しますと本当にお使いいただいている方は目いっぱいお使いいただいている、認定だけとられて何もお使いいただかない方がまだまだ反面にいらっしゃるとい

うようなそういう二つのですね大きな区分が出てきたというところが分かってまいりましたので、また、第10期計画でですね、それぞれのニーズの調査であったりですね、在宅の介護の状態であるというところをですね、また調査をさせていただきますので、その辺りでできるだけ皆さんに利用していただくところは利用していただくというところで、また、施策反映させていければなというふうに考える次第でございます。

以上でございます。

○委員長（永谷幸弘君）

小森生活福祉部長。

○生活福祉部長（小森 進君）

生活福祉部、小森でございます。

今の傾向については、お話をさせていたところなんですが、ちょっと率のほうをお尋ねやったかなと理解しています。今手元に資料がないようですので、後ほど、後ほど報告させていただきます。

○委員長（永谷幸弘君）

御丁寧にありがとうございます。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

ちょっと古い話になってしまふんであれなんんですけど、私が昔介護の仕事をしていた時代には、取りあえず認定はとつとけと。いつ何が起こっても介護のなんか受けるときには、認定がないと認定がおりるまでの間がなかなかややこしいという話で、取りあえず元気でも認定だけはとつといて更新したほうがいいっていう時代、昔そういう話が結構ありました、ケアマネさん等々とお話をすると、認定だけとませんかみたいな、相談があったときにですよ、誰かれなしにというわけじやないんですけど、あったんですけど。

今の現状、これここに4番、5番目か5番目の普及事業もありますけれども、その介護認定の推進というか、とってもらうような部

分っていうのは、どういうような活動をされていますでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

包括支援センターのほうで対応がございますので、そのことも関連してお答えしたいと思います。

認定につきましては、これは以前から、まずはもう認定申請しておいて、認定を受けておいて、また更新していくのがいいというふうな思いを持たれている方、委員おっしゃるとおり確かにたくさんいらっしゃいます。ただ、現実としましては、まだ元気なときに、認定を何かしらの認定を受けたとしても、実際にサービスを使うときに、その認定の内容で十分なサービスが利用できるかっていうところはまた変わってきますので、窓口におきましては、現実的に必要なその必要に応じて認定申請していただければよろしいですよというような御案内はさせていただいております。ただそれでも、お守り代わりじゃないんですけれども、認定を受けておきたいという方は一定数いらっしゃいますので、その方につきましてはもうそのまま認定を受けると、認定申請を受け付けさせていただくということではありますけれども、実際のサービスの必要性と絡めて、認定申請についてお考えいただくような形で御案内はしております。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかにございませんか。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

これより採決を行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

全員賛成であります。

よって、第5号認定は原案のとおり認定することに決定いたしました。

第6号認定に移る前に少し暫時休憩させていただきたいと思いますので、3時40分から再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

（午後3時28分 休憩）

（午後3時40分 再開）

○委員長（永谷幸弘君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして第6号認定、令和6年度豊能町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

建設課都市計画グループの臼井です。よろしくお願いします。

それでは、第6号認定、令和6年度豊能町下水道事業会計決算の認定につきまして、着座にて御説明させていただきます。

それでは、令和6年度豊能町下水道事業会計決算書4ページをお開き願います。

（1）収益的収入及び支出の収入より御説明申し上げます。

下水道事業収益、項1. 営業収益は予算額2億4,347万2,000円、収入済額（決算額）ですが2億6,014万5,251円でございます。これは下水道の使用料収入や雨水処理に係る費用についての一般会計からの繰入金でございます。

項2. 営業外収益は予算額10億6,389万7,000円、収入済額、決算額ですが10億5,694万8,877円でございます。これは維持管理事業に対する一般会計からの繰入金や減価償却費に対する長期前受金の戻入でござい

ます。

項3. 特別利益は収入済額（決算額）3,179万1,217円でございます。これは猪名川流域下水道維持管理負担金の精算に伴う返戻金でございます。

次に、収益的支出について御説明申し上げます。

下水道事業費用の項1. 営業費用は予算額12億1,348万1,000円、支出済額、決算額ですが12億461万9,787円でございます。これは下水道の維持管理費用や固定資産の減価償却費でございます。

項2. 営業外費用は予算額3,333万1,000円、支出済額、決算額ですが2,674万2,749円でございます。これは下水道債の償還利子や消費税でございます。

項3. 特別損失は予算額971万2,000円、支出済額453万7,602円でございます。これは令和5年の事業に起因して発生した人件費や消費税でございます。

項4. 予備費の支出はありませんでした。
続きまして5ページをお開き願います。

(2) 資本的収入及び支出の収入について御説明申し上げます。

資本的収入の項1. 負担金の収入はありませんでした。

項2. 国庫補助金は予算額1,000万、収入済、額決算額ですが500万でございます。これはストックマネジメント事業に対する国庫補助金でございます。

項3. 一般会計繰入金は予算額2,691万3,000円、収入済額371万6,000円でございます。これは下水道債の償還に対する一般会計からの繰入金でございます。

項4. 基金繰入金は予算額1,107万7,000円、収入済額820万でございます。これは建設改良事業に対する下水道建設基金からの繰入金でございます。

項5. 企業債は予算額1億5,500万、収入

済額、決算額ですが9,010万円でございます。これは建設改良事業等に対する下水道債でございます。

次に、資本的支出について御説明申し上げます。

資本的支出の項1. 建設改良費は予算額1億1,162万円、支出済額、決算額ですが6,003万5,904円でございます。これは下水道管渠及びときわ台中継ポンプ場の建設改良費や猪名川流域下水道の建設負担金でございます。また、令和7年度の繰越額2,500万は、マンホールポンプ等監視装置更新工事に係る費用でございます。

項2. 基金積立金はありませんでした。

項3. 企業債償還金は予算額1億5,459万7,000円、支出済額、決算額ですが1億5,459万5,665円でございます。これは下水道債の償還元金でございます。

続きまして、6ページを御覧ください。損益計算書について御説明申し上げます。

こちらは、令和6年度の消費税を除いた収益的収入及び支出の収支を表すものです。

4の営業外費用3段目にある経常利益が8,508万3,361円、下段のほうにある7. 予備費の2段目、当該年度純利益が1億945万7,323円となっております。この表については一定期間1年間の経営成績を示す報告書で、利益や損益を表す資料となっております。

次に、7ページを御覧ください。剰余金計算書について御説明申し上げます。

剰余金計算書は、資本金、資本剰余金及び利益剰余金がその年度中にどのように増減変動したかをあらわすものです。

資本金12億1,075万6,579円、資本剰余金19億6,876万5,000円、利益剰余金1億945万7,323円、合わせて資本合計32億8,897万8,902円となっております。

次に、8ページを御覧ください。剰余金処分計算書について御説明申し上げます。

これは、先ほど御説明いたしました剩余金計算書に記載された利益剰余金等をどのように処分するかをお示ししたものになります。今年度、未処分利益剰余金を積立金へ積立てせずに、繰越利益剰余金としております。

続きまして 9 ページを御覧ください。貸借対照表、バランスシートについて御説明申し上げます。

これは、令和 7 年 3 月 31 日時点の資産、負債、資本の状況をお示しするものです。

資産の部の 1 番下段になります資産合計 193 億 8,792 万 3,746 円、負債の部の 1 番下、負債合計 160 億 9,894 万 4,844 円、資本の部、1 番下から 2 段目になりますが、合わせて資本合計として 32 億 8,897 万 8,902 円となっております。こちらの表、バランスシートは、資産、財産と負債、借金の状況をまとめた資料で、決算時での保有する財産状況をあらわすものとなっております。

次に 10 ページを御覧ください。開始貸借対照表について御説明申し上げます。

これは、公営企業会計の開始時点である令和 6 年 4 月 1 日時点の資産、負債、資本の状況をお示しするもので、今回ののみ作成するものです。

同じく、資産の合計 203 億 1,345 万 5,901 円、負債合計 171 億 3,393 万 4,322 円、合わせて資本合計 31 億 7,952 万 1,579 円となっております。

最後に 11 ページから 12 ページを御覧ください。令和 6 年度下水道事業の会計方針に関する注記でございます。

12 ページの 2. セグメント情報といたしまして、下水道事業会計を公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、個別排水処理事業の三つのセグメント区分に分けて、(1) ではそれぞれ事業の概要を、(2) では報告セグメントごとの営業収益等を記載しております。

説明は以上でございます。

御審査承り御認定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○委員長（永谷幸弘君）

これより本件に対する質疑を行います。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

一般会計で明日にしてくれって言われたんで、質問させていただきます。

監査委員の総括の中で、事業で必要な経費は使用料で賄えるとあります。健全な会計っていうことも 1 番最後の報告書にうたわれていますが、その中で、一般会計からの繰出金、繰入れですね、その額が 988 万 6,000 円と 122 万 3,000 円あるんですが、この理由をお答えいただけますか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。下水道事業会計繰出金事業の 988 万 6,000 円は、浄化槽の円滑の運営を図るために、元利償還金、費用等財源不足を一般会計から繰り出したものとなります。同じく、すいません、122 万 3,000 円についても、浄化槽の円滑な運営を図るために、元利償還金以外に係る補填分として一般会計から繰り出しているものです。

以上となります。

○委員長（永谷幸弘君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

それをね、必要な経費は使用料で賄えると監査委員さんがおっしゃってるんで、その今一般会計から繰り出す理由を教えてくださいですね、お答えください。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。先ほどの御質問なんですけども、一

般会計から繰り出すということで、国の基準で決まっているもので、それは問題ない、問題ないということになっています。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤 亘君）

はい。建設課、吉澤です。

監査委員さんの報告のもとで言われてる使用料で賄っているというのは、全体的な運営費用に関しての部分を、その使用料で賄うことになっております。下水にもいろいろありますし、下水の特会のほう特別の分でもあるんですが、の中でも、賄えない部分について、例えば屎尿処理の部分については、そのような、一般会計からの繰入分としていただいて、それで運用するというふうなことができるというふうに法律上なってますので、その中で、基準に定まったところを使いながら、運用しているというところです。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

いいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今後はこの上水道と連動して、下水道料金を支払っていますね、私たち。それで、使用料から賄えなくなったときは、料金改定なのか一般会計から繰り出すのかっていうのは、これからのことだと思うんですけど、どのようにお考えですか。

○委員長（永谷幸弘君） ○

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。都市建設、坂田です。

何年か前に上水道のほうの水道料金の改定がございまして、そのときに、5年ぐらいを目安に、令和 11 年頃に下水道料金の改定を

あるかどうかも含めて検討していきたいということで企業団のほうからあったと思います。それで私どものほうのこの下水道の料金のほうにつきましても、ちょうどその企業団さんとのお話の中で、水道と下水ってセットもんですので、水道さんが料金改定するのであれば、下水道のほうも一定、一緒にですね、ちょっと検討したほうがいいんじゃないかないうお言葉いただきしております、まだそこまで至ってはいないんですけども、11 年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

9 ページの資産の部の 1 番上の固定資産に関して、減価償却の部分なんですが、ホの車両及び運搬具で減価償却累計額、これほかあるのにゼロになっているっていうことは、どのように理解したらいいんですか。もう全て終わったという。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

都市計画グループの臼井です。

資産的にはもう古くなっているということで、減価償却が終わってるっていうことになります。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかには。

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

ということは、もう車両はみんな古過ぎて減価償却には当たらないと。ということは、今後買い替えるというふうな計画は持ってる

わけですか。それともまだ行けんだろうか。

○委員長（永谷幸弘君）

吉澤建設課長。

○建設課長（吉澤亘君）

はい。建設課の吉澤です。

車両につきましては、4年から5年というふうに基準が設けられております。ですからまだまだ使える分であっても、減価償却として使えなくなってしまいます。そういうものがあります。あと、運搬器具等につきましても、種類によって減価償却で使える年数というのは決まってきますので、資産にした際に、何年ごとにどの項目については、これだけの減価償却として使えるよという基準を設けて、それをもとに減価償却費に算入しているところです。

ですので、今所有してる車につきましては、確かに大分古くなっているので、修理をしながら使ってるっていうところあります。新規買替とかも考えながら、やっていきたいなあと思っております。

以上です。

○委員長（永谷幸弘君）

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

決算附属書類のところ、14ページなんですけども、老朽化の状況というところで、資産の老朽化の度合いを示す有形固定資産減価償却率は、地方公営企業法の適用から年数が浅いため5.73%と低い値になっているということなんんですけども、これは最近、地方公営企業法の適用したと思うんですけども、そのことによって低くなってるということなんでしょうね。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

委員のおっしゃるとおりで去年から公営企

業法が始まりましたので、その段階から始まっているっていう形になっております。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

ほかに。

寺脇委員。

○委員（寺脇直子君）

そのあのストックマネジメント計画なんですけども、老朽化とかいろんなことに対応するのに、多大な財政負担になってくると思うんですけども、国の補助金とか何かそういう計画とか、立てているんでしょうか。

○委員長（永谷幸弘君）

臼井課長補佐。

○建設課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。ストックマネジメント事業としまして、今年度も補助金2分の1、半分ですね、いただきながら古い管、特にうちのほうでは下水道管渠のほうを調査し、改修計画っていうふうに進めております。

以上であります。

○委員長（永谷幸弘君）

よろしいですか。

副委員長、何かございませんか、質問。

ほかに、池田委員ないですか。

管野委員ないですか。

はい、それでは質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○委員長（永谷幸弘君）

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（永谷幸弘君）

挙手全員であります。

よって第6号認定は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で本委員会に付託された案件は全て終

了いたしました。

よって閉会したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（永谷幸弘君）

異議なしと認めます。

よって本委員会は閉会することに決定いたしました。

本委員会の閉会に当たり、上浦町長から御挨拶がございます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。決算特別委員会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

令和6年度の一般会計並びに各特別会計の決算につきまして、慎重に御審査を賜りまして誠にありがとうございます。特にですね昨日のですね冒頭からですね、理事者側のですね説明についてですね、少し準備不足があつたのかなと思うような場面がございました。ここはですねしっかりと反省させていただいて、次回にはですねしっかりと準備をしてですね、各委員さんからのですね質問に対して、的確にですね答えるようにですね、していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それとですね、いただきました御意見、るるたくさんいただきました。それにつきましてもですね、毎回やってるところでございますが、いただいた御意見で私も逐次メモさせていただいております。そのメモ、私のレベルですぐメモさせていただいたことについてですね、振り返りで、持ち帰りまして、それから担当部長とですね面談をさせていただいて、こういう懸案出てたけどどうしようというようなことでですね、させていただいておりますので、そのところもですねしっかりとですね、来年度の予算に反映できるものについてはさせていただくとかいうようなこと

でですね、させていただこうと思ってござりますので、決してですね、これでですね、今日いただいた御意見で承認をいただいたから終わりというようなことでは決してございませんので、その辺のところも御理解いただきますようにお願いを申し上げます。

御理解、御協力、お力添えをですね引き続きいただきましてですね、行政のほう進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、決算特別委員会の閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（永谷幸弘君）

これをもちまして令和7年豊能町議会9月定例会議、決算特別委員会を閉会いたします。大変に御苦労さまでございました。

午後4時5分 閉会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和　　年　　月　　日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長